

予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 厚 生 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和 6 年 3 月 6 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、綾城副分科会長、米弥委員、林委員、
岩藤委員、中平委員、上田委員、江原委員、ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長・白井主査
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 27 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 1 名
会議の概要
 - ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 3 時 58 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 6 年 3 月 6 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

白 井 陽 子

吉津委員長 皆さんおはようございます。ただ今から、2月29日に引き続き、予算決算常任委員会文教厚生分科会を開会いたします。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願いいたします。また委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いいたします。また、質疑及び答弁につきましては、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いいたします。それでは、議案第8号「令和6年度長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、総合窓口課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大田市民生活部長 それでは、総合窓口課所管の当初予算につきましてご説明いたします。予算書では90、91ページ。第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第14目「出張所費」、説明コード020「市民の主役の地域活性化事業」300万円につきましては、予算説明資料8ページにお示ししているとおりであり、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 今、部長が補足説明は特にないと言われました。当初予算書90、91ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第14目「出張所費」、説明コード020「市民が主役の地域活性化事業」、予算説明資料8ページについてですが、この事業は令和3年度決算の執行率が79%、令和4年度の執行率が83%とこの種の他の支所に比べて執行率が低いと思われませんが、令和6年度の取組について伺いたいします。

井筒総合窓口課長 3出張所の合計ですが、事業に必要な物品の購入・修理に115万円、作業等委託に100万円、機材の借り上げに15万円、施設の維持補修に30万円、補修材料の支給に40万円を見込んで予算化しております。なお、執行率につきましては、地区の要望は可能な限り事業として採択をしておるところなんです、これまで比較的小さい地区と申しますか、かなりの数の要望を叶えてきたこともありまして、率について伸び悩んでいるものと考えております。

中平委員 当初予算書100、101ページ、第2款「総務費」、第3項「戸籍住民基本台帳費」、第1目「戸籍住民基本台帳費」、説明コード900「戸籍住民基本台帳費」について、令和5年度当初より1,800万円の増額になった理由をお伺い

いたします。

河村総合窓口課長補佐 主な理由としましては、マイナンバーカードの申請率が92%を超え、マイナンバーカードの事務が減少することを見込み、会計年度任用職員を5名から3名減の2名としたことによる人件費389万5,000円の減額、またマイナンバーカード本人限定受取郵便が月600件から月50件に減ることを見込み327万2,000円減額としましたが、令和6年度に開始となる戸籍への氏名の振り仮名追加対応事業に係る経費1,861万円及び戸籍情報システムの標準化対応事業の経費936万7,000円を計上したため、戸籍住民基本台帳費全体として1,828万3,000円の増額となりました。

ひさなが委員 今回の戸籍住民基本台帳費なんですけど、印刷製本費と通信運搬費がかなり増額を去年からしておりまして、これがさっき言われた戸籍への氏名の振り仮名を追加するためっていうふうにあったと思うんですけど、2つとも積算根拠をお伺いしてもよろしいですか。

河村総合窓口課長補佐 まず印刷製本費につきましては、主なものとしては、戸籍の氏名の振り仮名を追加するために、長門市に戸籍がある方に対して振り仮名を確認するための通知用の封筒及び訂正などがある場合の返信用封筒の印刷代5万5,000件分として266万2,000円です。その他、戸籍証明用の偽造防止用紙39万6,000円、文書送付用の窓あき封筒が7万2,600円、自動車の臨時運行許可証の印刷代が3万4,100円、戸籍の受付帳の製本代が1万6,500円となります。次に通信運搬費につきましては、また先ほどと同じように法改正により戸籍への氏名の振り仮名を追加するために、長門市に戸籍がある方に対して振り仮名を確認するため、また訂正がある場合の返信用のために約5万3,000件分の郵便代1,050万2,316円計上しております。そのほか、マイナンバーカード本人限定受取用郵便代が53万2,080円、マイナンバーカード交付申請用モバイル端末通信料が34万3,560円、三隅、油谷支所の電話代13万2,000円、キャッシュレス決済用ほっちゃテレビネット利用料5万2,800円、市内の7つの郵便局で戸籍証明書や住民票の発行を行う郵政ワンストップのFAX送信等の通話料48万円となります。

ひさなが委員 印刷製本費では戸籍の氏名の振り仮名を追加するためのもので、印刷代が5万5,000件分の266万2,000円、通信運搬費のほうでは郵便代が1,050万2,316円と。これは財源は何になってますか。

河村総合窓口課長補佐 戸籍への氏名の振り仮名を追加するためのシステム改修の財源につきましては、社会保障税番号制度システム整備費補助金で賄うものとしております。また通知に伴う通信料または印刷製本費につきましては、まだ国から示されておきませんが、国において補助金が算出される予定ということでお聞きしております。

ひさなが委員 国から通知に関する予算が今から出てくるんじゃないかというところですが、今からデジタルになって今 LINE とかでもいろいろできてるので、もうこういった封筒とかでやり取りすることができなくなっていったように、時代がなっていけばいいんじゃないのかなと思いますので、また他課との連携あると思いますけれども、そういったところでお金がかからないような手法というのもぜひ今後検討していただければというふうに思います。最後見解をお伺いしたいと思います。

井筒総合窓口課長 今ひさなが委員が言われたように、デジタル化なんですけれども、戸籍は元々振り仮名が入っておりません。それでこの度初めて振り仮名を戸籍に記入するにあたり、ご本人に住民基本台帳のほうでは振り仮名がついてるんですが、それを元にこれでいいのかっていう確認をしないとイケません。それはどうしても郵送でやらざるを得ませんで、こういった形になるっていうことで、今後マイナンバーと戸籍が結びついてデジタル化への動きがより加速していくものと思います。

中平委員 当初予算書 106 から 107 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、説明コード 040「国民健康保険事業特別会計繰出金」3 億 9,331 万 8,000 円について、これは去年より 1,000 万円ぐらい上がってますが、その内訳についてお伺いいたします。

小林総合窓口課長補佐 繰出金の内訳として、保険基盤安定制度保険料軽減分が 1 億 3,339 万 9,000 円、昨年度に比べて 981 万 1,000 円の減額、保険基盤安定制度保険者支援分が 7,004 万 5,000 円、400 万 6,000 円の減額、未就学児均等割保険料分が 82 万円、2 万 1,000 円の増額となっており、職員給与費等分が 8,500 万 6,000 円、736 万 6,000 円の減額、出産育児一時金等分が 500 万円、166 万 6,000 円の減額、財政安定化支援分が 8,098 万 4,000 円、38 万 9,000 円の減額、保険料負担軽減対策分が 1,777 万 5,000 円、45 万 1,000 円の減額、産前産後保険料繰入分が 28 万 9,000 円、新規で増額となっています。

中平委員 当初予算書 116 から 117 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 7 目「老人医療費」、説明コード 010「後期高齢者医療広域連合負担金」6 億 9,223 万 3,000 円について、これも内訳をお伺いいたします。

小林総合窓口課長補佐 後期高齢者医療の療養給付費や事務費に係る市町の負担金で、広域連合から示された資料に基づき予算計上しています。療養給付費負担金としては 6 億 9,015 万 7,000 円、昨年度に比べて 1,254 万 8,000 円増額しております。事務費負担金 207 万 6,000 円、昨年度に比べて 10 万 2,000 円の増額となっています。

中平委員 同ページ、同款、同項、同目ですが、説明コード 020「後期高齢者医療事業特別会計繰出金」2 億 6,221 万 3,000 円について、これも内訳をお伺い

たします。

小林総合窓口課長補佐 後期高齢者医療保険基盤安定繰出金が 2 億 1,510 万 9,000 円で、昨年度に比べて 2,345 万 8,000 円の増額となっています。また、広域連合共通経費分として、広域連合の特別会計の事務費 2,950 万 4,000 円、こちら 202 万 8,000 円の増額となっています。3 つ目としまして、健診事業事務手数料分 19 万 9,000 円、これは 2 万 3,000 円の増額です。これにつきましては、広域連合から示された資料に基づいて予算計上しております。事務費繰入金として、これは市の後期特別会計に入れる分ですが 1,740 万 1,000 円、117 万 8,000 円の増額としております。

中平委員 私からは最後になります。同ページ、同款、同項、第 8 目「国民年金事務費」、説明コード 010「国民年金事務」について、令和 5 年度当初予算より 200 万円近くの減額理由をお伺いします。

河村総合窓口課長補佐 国民年金事務費の大部分は国民年金事務担当職員 1 名の人件費であります。197 万 2,000 円の減額となった理由は、国民年金事務担当職員の交代に伴う職員人件費単価の減額によるものです。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、総合窓口課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。以上で、総合窓口課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:46 —

— 再開 9:47 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、市民活動推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大田市民生活部長 それでは、市民活動推進課所管の当初予算につきましてご説明いたします。予算書では 82 ページからの、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」と、96 ページからの第 27 目「市民生活費」に、また、予算説明資料では 6 ページから市民活動推進課所管の予算をお示ししております。補足説明といたしまして、予算書 83 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」の説明コード 020「集落機能再生事業」4,228 万 9,000 円ですが、予算説明資料では 6 ページになります。令和 5 年度、地域づくり協議会が新たに 2 地区で新規設立となりましたが、引き続きながと協働アクションプランに基づき、集落機能の再生・維持を図るための

経費を計上させていただいております。また、予算書 85 ページ、同じく説明コード 065「コミュニティ創出支援事業」400 万円ですが、予算説明資料では 7 ページになりますが、前年と比較して 190 万円の増となっております。これは、コロナ禍の影響により活動を控えていた市民活動団体等が活動を再開・活性化させていくことが予想されることや、新たに NPO 設立を目指す団体を支援することで、持続可能なまちの創出及び地域交流活動の活性化に対応するための経費を計上させていただいております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 集落機能再生事業なので、当初予算書 82 から 85 ページを見てもらえたらと思います。第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、説明コード 020「集落機能再生事業」、事業費が 4,228 万 9,000 円でございます。85 ページの事業に沿って質問をしたいと思いますが、まず一点目です。この集落機能再生事業の中で業務等委託料というのがあります。これは 26 万 1,000 円ありますけれども、まずこの事業は何かということをお尋ねいたします。

田中市民活動推進課長補佐 市民活動推進課が管理してます仙崎通り町交流拠点施設において、シロアリが発見されたことから、その駆除業務として 26 万 1,000 円計上させていただいております。

綾城委員 分かりました。次に先ほどの補足説明では、令和 5 年度は 2 協議会が新たに設立されたというふうに言われましたけれども、この地域づくり協議会設立補助金、そういった新しい、新規のところに補助される補助金だと思いますが、これが 30 万円ついておりますけれども、この令和 6 年度について算出根拠をお伺いします。

田中市民活動推進課長補佐 新規設立枠として 3 協議会分、1 協議会当たり 10 万円を上限とした補助金としまして 30 万円計上させていただいております。

綾城委員 新規設立枠として 3 協議会っていうふうに言われましたけれども、これ新規設立予定っていうのがあるのかどうかお伺いします。

田中市民活動推進課長補佐 現在設立に向けて地域の中心人物、キーマンとお話をさせていただいている地区が現状 4 地区あります。タイミングもあります。そのうち 3 地区程度、新規設立枠として計上させていただいておりますが、令和 6 年度、令和 7 年度の設立を目指しております。

綾城委員 ちなみにその 4 地区ですか、大体どのあたりの地区なんですか。

田中市民活動推進課長補佐 地区名でいいますと仙崎南地区、青海島の西地区とあと正明市 1 区から 5 区を 1 単位としました正明市地区とあと油谷蔵小田地区と今お話をさせていただいております。

綾城委員 続いて、地域づくり協議会拡充事業費補助金が 250 万円出ております。この算出根拠をお尋ねいたします。

田中市民活動推進課長補佐 拡充事業費補助金については、一律に支給対象となる設立補助金、モデル事業補助金、運営費補助金と異なり、地域づくり協議会が新たに取り組む事業や既存の事業を拡充する事業を対象とする補助制度となっております。令和 6 年度については上限 50 万円、5 協議会分の 250 万円を計上させていただいております。

綾城委員 続いて、令和 5 年はなかったんですが、地域づくり協議会運営費補助金 200 万円。この事業は何かということと算出根拠をお尋ねいたします。

田中市民活動推進課長補佐 令和 5 年度は 2 協議会、令和 6 年度は 3 協議会が設立後 10 年を経過します。本補助金については、これまでモデル事業費補助金の中で運用してきましたが、11 年目、12 年目を 40 万円、13 年目以降は 30 万円を上限とした補助制度を今構築しておりまして、モデル事業と異なり、事務所設置に係る事務所経費などを補助制度とする補助金としています。これまでは令和 5 年度ですけれどもモデル事業補助金の中で運用してまいりましたので、協議会の方にもわかりやすく、明文化するため令和 6 年度から新たに細節を設け、計上させていただいております。

綾城委員 分かりやすく整理をされたということですね。続いて、地域づくり協議会モデル事業費補助金 700 万円。この算出根拠についてお尋ねします。

田中市民活動推進課長補佐 現在市内には地域づくり協議会が 16 協議会あります。そのうち設立 10 年目までの協議会が 11 協議会ありまして、その 11 協議会と新規設立枠の 3 協議会分合わせて 14 協議会分、1 協議会あたり 50 万円を上限とした補助金を計上させていただいております。

綾城委員 基本的なところはお尋ねしました。ちょっとお尋ねなんですけれども、例えば議会報告会等々にまいりますと、例えば三隅と日置ですね、ここは大きな三隅と日置単位で 1 つの協議会となっています。いろいろ各自治会から要望とかあるんですけれども、日置とか三隅は 1 協議会しかないので、それで予算も一緒ですよ。50 万円しかないので、それをあれだけの広域な自治会に振り分けていくっていうのはなかなか難しいんだろうなと思っていて、細かいいろいろな要望が出るんですけれども、集落機能再生事業で対応できればいいなと思うことがよくあるんです。総合計画の中でいくと、今設立目標とかありますけれども、今後運用するに当たって、今の日置とか三隅とかもう少し細分化したほうがいいじゃないかなっていうふうに思っているんです。そうすると地域の方々と協力して隅々まで何かもう少しできることがあるんじゃないかっていうふうに思っているんですけれども、その辺り担当課さんのほうはどういうふうに考えてらっしゃるかっていうのをお尋ねしたいと思います。

大迫市民活動推進課長 委員ご指摘のように、細分化したほうがきめ細かな対応は可能だというふうには考えております。地域課題様々ございまして、現在動いている枠組みの中でしっかりやっていただきたいっていうところがまず第一にございます。行政主導で今の枠組みを変更するっていうことはなかなか難しいかなというふうには考えておりまして、細分化したほうが補助金の活用も含めて優位だよというお話はさせていただいておるところではございますけれども、現在はまだ協議会の意思というか、その枠組みを尊重して取り組んでいきたいというふうに考えております。

綾城委員 つまり、市としては例えば三隅地区が 5 つぐらいに分かれるとか、日置が 4 つ、5 つに分かれるとかそういう方法もできるんですよっていう話はされているってことですか。

大迫市民活動推進課長 特に三隅地区につきましては、上地区とか既存の枠組みもあるというところがありますので、そういった枠組みもございますよっていうお話はさせていただいておるところですが、今の会長さんのご意向は、やはり三隅は一つだからというところの意識が強くて、その枠組みを変更するまでには至っていないというところでございます。

林委員 この集落機能再生事業、これまでずっと取り組まれて、一定の成果も出ていると。これは決算の審査のときでも明らかになりました。ただやっぱり問題はどの地域にも言えることなんですけど人材不足とか地域リーダーの育成というのが大きな課題になっておるんですけれども、市民活動支援センターとどういうふうに連携して令和 6 年度のこの活動について行政的にどういうふうに支援というか持っていこうとしているのかということをお聞きしたいと思います。

大迫市民活動推進課長 委員ご指摘のように、市民活動支援センターが令和 5 年 2 月にオープンしたっていうところもありまして、今年度新たな取組としまして、今までは担当が主に協議会を見ておったんですけれども、今年度 2 地区新たに設立されたというところもあり 16 協議会っていう形になりました。やはり協議会についてもきめ細かな対応をよりしていかなければいけないというところが明らかになってきたと言ったらあれなんですけれども、地域担当制というのを決めまして、支援センターを含めて地域に出向いて行って、お話を聞くという機会を 2 か月に 1 回程度設けさせていただきながら、地域の方と話を進めながら、しっかりその人材育成も人材発掘も含めて対応していきたいというところで、今年度新たにそういった取組をしてきております。その情報を支援センターの中で情報集約しまして、よりきめ細かな対応ができればなというふうなところで今進めております。令和 6 年度につきましてもソフト的な部分でございまして、そういった対応をしっかりしながら地域の情報を集めていきたいというふうに考えております。

綾城委員 さっき質問しましたが、三隅とか日置をつなげて、お金だけのことを言ってるんじゃないんですよね。例えば、この集落機能再生事業っていうのは1つの自治会でもうなかなか役割を果たせなくなってきた。例えば、その地域で自治会長すら出すのが大変だよっていう中で、近隣の自治会が協力し合ってお互いのところを補っていこうっていうところが、例えば将来的にもし自治会の合併があったときにスムーズに移行できるように、そういったことも1つの考えとしてあったんじゃないかなと思っていて、私たちの地域もそういう考え方を持って両サイドの自治会と一緒に、将来的に例えばここここが一緒になるとか、10年後20年後にそのときスムーズに移行できるようにお互いが助け合うっていう考え方で作ったんですね。なので、確かに全体で1つっていうのは、それはそれでいいと思います。ただこの事業の本来の目的っていうのがそういうことなのかなと思っていて、それであれば、やっぱり細分化していくということが必然的になっていくのかなって思ってるんです。その辺り課長どういうふうに思ってるかお尋ねします。

大迫市民活動推進課長 地域によって人口減少とかそういったところが顕著になっている地域がやはり合併以降増えてきているなというふうに思っております。自治機能もなかなかうまくいかない、人手不足というところもありますので、行政としてはそういったところは認識しておるんですけども、やはり先ほども言いました、行政で枠組みをこうしなさい、ああしなさいっていうのはなかなか言えない部分がございますので、まずは地域の声をしっかり聞いていくっていうところが大事かなというふうに思っております。当然その協議会を母体としながら、地域のご意見を聞きながら、できることできないことっていうのが今後出てくるかなっていうふうには思っております。その中でじゃあどういう枠組みがいいのかっていう対話を続けながら進めていきたいなっていうふうには考えております。

綾城委員 今年いくつできるんだとか、落とした時には何で駄目だったのかとかって聞きながらいうのもあれなんですけれども、本来の趣旨、この事業の趣旨を大事にさせていただいて、それでできないのであればそれはやむを得ないのかなと思っていて、タイミングとかもありますから。だから、その趣旨を大事にして、この令和6年度も新たな自治機能の回復というか、設立に向けて頑張ってほしいなというふうに思ってます。

江原委員 予算書85ページ、同款、同項、同目の説明コード055「出会い創出支援事業」、予算説明資料6ページ、事業費260万円がありますが、令和6年度のこの事業の内容についてお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 事業費260万の根拠等でございますが、出会いの機会創出を図るため、昨年度に引き続き会員各々の相談を受け付けてマッチン

グする GO-EN センターの運営と、婚活イベント・スキルアップセミナーを実施する予定としております。GO-EN センターの運営では、結婚活動の相談窓口を 3 市それぞれに開設、相談員を各 1 名設置し連携を図りながら運営を行うことで、より活発なマッチングを行ってまいります。婚活イベントやスキルアップセミナーでは会員登録以外でも対象になり、より直接的な出会いの機会を創出するとともに、セミナーで参加者のスキルアップを図ることでより効果的な婚活を実施できるよう支援してまいります。また若い世代の参加を促すため、結婚へ意欲を高める機運醸成イベントの実施や、若い世代への周知を強化するために SNS の運用などマッチングを活性化させるための取組を行ってまいります。中身としましては、3 市の負担金が 250 万円、消耗品等の需用費が 10 万円というふうになっております。

江原委員 縷々事業内容が分かりました。令和 6 年度のこの事業内容を通してどのような成果目標というか、そういったものを設定して考えておられるのか伺いたします。

大西市民活動推進課長補佐 成果目標としては、センター登録者やセミナー参加者数など事業実施により得られるアウトプット指標として設定しており、センターで受け付けた相談や婚活イベントにおけるマッチング数などの事業実施によって、受益者から得られる効果をアウトカム指標としてそれぞれ設定しているところでございます。特に先に述べたような若い世代、女性会員の獲得に注力することでマッチング事業をより活性化することを目標としているところでございます。

中平委員 今参加者についてですけど、これ 3 市以外からも受け付ける、特に女性とかこれ僕実際聞いたことがあるんですよ、宇部市の方から。そういう決まりと言いますか、それは駄目だと言って言うんだったらその辺を教えていただければ。

大西市民活動推進課長補佐 結婚後に 3 市に住む意思のある方については登録が可能ということになっております。

ひさなが委員 令和 6 年度においてこの会員の方の会費っていうのは発生しますか。

大西市民活動推進課長補佐 令和 4 年度、令和 5 年度については、一応 2,000 円という設定をしておりましたが、会費のほうは受け付けないということでございました。令和 6 年度についても引き続きこの事業を推進していくということで、3 市の協議によって令和 6 年度もこの会費については無料とするということが決定したところでございます。

ひさなが委員 会費をいただかなくなって、特に今年度は登録会員以外の方も対象に含めるということなので、それはそれがいいのかなと思うんですけど、令

和 4 年、5 年、6 年とやっていって 3 年目になって、いよいよこの事業がよくてこれからどうしていくのか、令和 7 年度はどうするのかって話すのも令和 6 年度の重要な 1 年だと思うんですけど、その点について令和 7 年度に向けてどういった協議を 3 市で今しようとしてされているのか。考えをお伺いいたします。

大迫市民活動推進課長 委員ご指摘のように 3 か年、令和 6 年度に 3 か年目を迎えるということで、これまでの 3 か年の事業検証というのをしっかり行いながら、当然交付金をいただく中での成果目標っていうのを捉えております。ここで課題をしっかりと洗い出しながら継続していくのかどうするのかっていうのは、今年度しっかりと話し合っていく必要があるというふうには思っております。ただ、まだどうなるのかっていうのはこの場でちょっとお伝えは難しいので、しっかりこの 3 か年の結果検証というのをしながら続けていくのかどうなのかっていうのはしっかりと判断していきたいというふうには思っております。

ひさなが委員 仮に来年なかったら聞けないので今お伺いしておくんですけど、この 3 年間に集めた情報っていうのは多分たくさんあると思うんです。個人情報とかっていうのは、そういうのは今後取り扱いっていうのは何か決まっていることがあるんですか。

大迫市民活動推進課長 個人情報については主に相談員さんが把握していることが多いかなというふうに思っておりますけれども、相談内容とか登録者の情報とかいうのは。そこも踏まえてどうしていくのかっていうところも含めて、例えばどこかに移管するとかそういったところも含めて今後検証していく必要があるかなとは思っております。

ひさなが委員 3 年間で集めた情報、しかもそういったこの目的に合致している方々の情報というのは非常に有益なものだと思いますし、事業がなくなったからといってなくしちゃいけないものだと思いますので、その辺はしっかり管理できるような体制であったり、その目的をもって登録をされてた方々のその後のバックアップ、どういった事業になっていくかはまた別としても考えていただければ令和 6 年度の協議をしていただきたいなというふうに思います。

大迫市民活動推進課長 ただ今のご意見、しっかり心に刻みながら考えていきたいというふうに思います。

林委員 私この事業、令和 4 年度の決算審査のときに余計なお世話な事業だなというふうに言ったのを覚えてると思うんですよ。国の地域少子化対策重点推進交付金、3 か年、これ 3 市の共同プロジェクトだっていう。令和 6 年度は最終年っていうことで、先ほどひさなが委員もおっしゃいましたが、ちょっと具体的に聞くんですけど、やるとかやらないっていう以前に、令和 6 年度、この 2 か年も含めた上で令和 6 年度も 3 市で執行するわけだけど、具体的に数値的な成婚率とかいうことも含めた目標数値っていうのは、3 市で設定してるわけです。

か。

大西市民活動推進課長補佐 先ほどちょっと成果目標については少し触れましたけれども、成婚数については成果目標の中には入ってません。会員登録者数だとかセミナーの参加者、そういったところが成果目標としては3年間の目標として設定しているところでございます。

林委員 だから、じゃあこの事業の究極の目的は何なんですか。

大西市民活動推進課長補佐 これは本市が進めている切れ目ない子育て支援という中の最初の、まず初めの結婚者数を増やすということでございますので、当然ながら結婚するカップルを増やしていくのが目的であるということが事実でございます。

林委員 それが目標でしょう。とりあえず、行政的にいうところの。だから、登録者数を増やすのが目的じゃないんですよ。そこを履き違えているじゃないですか。手段と目的を履き違える典型だと思うんですよ、これ。私は、だから、もう令和6年度を待たずに、——やってもいいけど、いいよ、やってくださいよ。ただ、申し訳ないけれども、あんまり政策的な効果っていうのは非常に希薄だと思うんですよ。だってこれ個人の問題だから。お付き合いするのも、しないのも。結婚するのも、しないのも。全て個人的な問題。前も言いましたけど、そういうことが叶わない人たちがいる。こういう人たちの思いを僕は代弁すると、これ行政的にこういった3市の共同プロジェクト、3市でやるんだったら、もっと他のことがあるでしょうって、プロジェクトするんだたらって思っただけです。その辺り、明確な答弁がなかなか見い出せないから、要するに出会い創出っていうことを考えると、あんまり行政がお金かけてまでやる必要が、私は本当にあるのかなって思うんですが、もう1回、あんまりくどくど言ってもしょうがないので、本当にこの事業の効果について、まともな議論をしているのかっていうのが。まともな議論がなくして、令和7年度やろうか、やるまいかっていうのは出てこないんですよ、絶対。そこのちゃんとした議論をしていないと。その辺りの見解をお聞きしたいと思います。

大迫市民活動推進課長 先ほど大西が答弁したとおり、本事業については未婚化、晩婚化、少子化対策という形の中で進めていきたいというふうに思っております。成果指標としましては、国の交付金上は登録者数というところで、目標は設定しておるところでございます。その中でしっかりと、機運醸成イベントなり、セミナーなりを開催しながら成婚につなげていきたい。この成婚数については、正直、しっかりとした目標というのは立てていないところでございます。本事業は少数かもしれませんが、結婚を望まれておりまして、マッチングアプリなどで能動的に動くことが難しい方、個々に対して、出会いに対するハードルがある方に対して、相談員がしっかりと寄り添いながら、伴走支援していきたい。そ

こで成婚につなげていきたくてというところの思いがあります。だからといって、成婚される方の人数をここに持っていきたくていうところを、数字だけ出してしまうと、相談員さんしっかりやられているんですけど、その、お互いが同意で進めていく部分に、要らないプッシュアップというか、そこまでしてはいけないというところもありますので、成婚数というのは、成果指標としては挙げていないところでもあります。3市での共同事業というところもありますけれども、ボトムアップというか、まずは会員登録者数で出会いをしっかりとつくて、お見合いとかを通じて成婚につなげていくっていうところは、本事業をするに当たり、しっかり続けていきたいなというふうに思います。すみません、答弁になっているかどうか分かりませんが。

林委員 なかなかこれ答えられないよね。事業そのものの性質からして。今、日本の離婚率、何分かに1組とか、そういうレベルにもなっていますし。ただ、さっき言ったように、例えば結婚を願っている人たちっていうのは、多分動くと思うんですよ。さっきの答弁だと、何かそういうことに消極的な人たちの伴走支援をするんだという、そういう人ってまず来ないから、心配しなくても。思いませんか、実際。それと私はこの事業を執行するに当たっては、やっぱり本当に現状がどうなっているのか。少子化なのか、人口増なのか、何なのか。何が3市で共通の認識になっているのか。成婚させるのが別に3市の共通認識ではないと思うんですよ。だから、そのところを、共同プロジェクトだから、やっぱりその辺は今回令和6年度の執行する過程において、しっかりその辺り、他の2市とも共通の認識を持って深い議論をしてください。結果として、多分「やめた」という話になるから。その議論をしっかりするようにお願いしておきます。

大迫市民活動推進課長 ただ今のご意見、しっかり会議の中で示していきたいというふうに思います。

綾城委員 お尋ねなんですけど、さっきひさなが委員が、もう来年ないかもしれないって言われてたけども、これ3セットで、来年で、だから、いつから始めてますっけ。（「令和4年」と呼ぶ者あり）令和4、5、6年。令和7年はもうないかもしれないみたいな話も出てるんですか。

大迫市民活動推進課長 そういった話は現在ないです。

岩藤委員 確認ですけど、先ほど課長の答弁で、国のほうから172万6,000円国県支出金で出ております。令和5年度は194万2,000円ということで21万6,000円の減額になってるんですね。これがやはり今の答弁を聞きますと、私たちは成婚者率っていうか、結婚された方が何人いらっしゃるのかなっていうふうには関心があるわけなんですけど、今の答弁をお聞きしますと、やはりその登録者数が何人かっていうのが、国が求めているっていうか、そのところをもう少し、国はどういうところを求めて、こういうふうな支出金というか補助金を出して

いるのかお伺いいたします。

大迫市民活動推進課長 国のメニューとしては、地域少子化対策重点推進交付金というところで活用しておりますので、少子化対策につながる、国のメニューとしてはそこを申請しております。その申請に当たり、3市合同プロジェクトでやるに当たり、KPIをどこに持っていかってというところで、3市合同での登録者数を150人というところで設定しているというところではございます。先ほど歳入の部分で、若干減額っていうところですが、令和5年度の補正予算で補助率が若干変更になっておりまして、通常3分の2の補助でしたけれども4分の3が一部入りましたので、歳入枠としては若干増えているというところで、本来のメニューは3分の2の補助でございましたけれども、4分の3の補助が取れましたので、歳入枠は若干増えたというところではございます。

大西市民活動推進課長補佐 一応補助率4分の3のメニューについても重点メニューということで、今年度も申請中ですがけれどもまだそれは決定しておりませんので、現在とりあえず3分の2で今回予算計上させていただいているということでございます。当然とれば、昨年と同様、補正予算で補正していきたいというふうに思っております。

米弥委員 第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第8目「市民活動推進費」、045「自治会組織等助成事業」、予算書85ページ。こちらの事業ですが、各自治会によっては活動に温度差がありますけど、議会報告会などでいろんな集会場等にお伺いさせていただいてるんですけど、かなり老朽化が進んでるところもあるんですけど、そこでちょっとお尋ねなんですけど、この集会所の補修等の予算はこの地区集会所建設助成金に含まれているのでしょうかお尋ねいたします。

大西市民活動推進課長補佐 集会所の改修につきましては、例年8月から9月にかけて全自治会長さんに助成に関するご案内を差し上げております。申請があった自治会についてはそのときのものを予算化して次年度の予算に上げるという形をとらせていただいています。ですので、それとは別に100万円ほど緊急災害枠、例えば改修等を予定していなかったけれども台風が来て壊れたとか、大雪で倉庫が壊れたとかそういったところに関してはそういった緊急枠で対応させていただくというのが100万円を計上しているところではございますので、令和6年度につきましては1自治会ほど事前の申請というのはありませんでした。その分の13万6,000円と緊急災害枠の100万円を足したものを今回計上させていただいておるというところになっております。

中平委員 当初予算書84、85ページです。同目で説明コードは040「男女共同参画推進事業」についてでございますが、まず算出根拠についてお伺いいたします。

田邊市民活動推進課長補佐 男女共同参画推進事業におきましては、事業費 109 万 5,000 円を計上していますが、令和 5 年度と比較して大きな変更はありません。パネル展示や標語キャッチフレーズ募集、啓発イベント等に係る経費を計上しています。中でも大きなものとしましては、イベントに係る業務委託料で内訳は講師謝礼、需用費、情報発信のための通信料等になっています。また財源につきましては女性活躍推進事業交付金を見込んでいます。

中平委員 イベントについて聞きたいと思いましたが説明がありましたので。これ男女共同参画と言いまして、長門市でもやはり市庁舎、市長も含めての取組を市民の方に見本とするべきだと思うんですが、庁舎内での取組はどうされているのかお伺いいたします。

大迫市民活動推進課長 長門市総合計画や男女共同参画計画において、市役所管理職の女性登用割合を増やすことを KPI として設定しているところでございます。多少の増減はあるものの着実に増加しているなっているというふうには考えております。ここの部分につきましては人事主管課である総務課と連携しながら着実に数値が上がるように取り組んでいきたいというふうには思っております。また男女共同参画計画内で定める各課の具体的な施策につきましては、毎年調査、報告を受けておりまして、その進捗管理を行いながら男女共同参画審議会において検証いただいているところでございます。審議会内で出された様々なご意見につきましては、担当課にフィードバックしながらよりよい取組となるように、担当課としては取り組んでいるところでございます。

綾城委員 予算書の 85 ページです。第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、065「コミュニティ創出支援事業」400 万円これについてお尋ねします。これは予算説明資料 6 ページにもありますけれども、この補助金 400 万円の算出根拠についてお尋ねします。

大西市民活動推進課長補佐 部長の補足説明でもございましたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大により令和 3 年度、令和 4 年度においては、各団体においても活動が十分に行えない状況でございました。令和 5 年においては 5 類に移行したこともあり、各団体の活動も活性化しだしたところでございまして、当初計画していた予算についても一次募集で早々に予算を超える申請があったところでございます。そのことを踏まえ、令和 6 年度はコロナ前の申請規模に戻るものと考えておりまして、具体的には 30 万円の補助金を交付する団体が 5 団体、20 万円が 7 団体、10 万円が 8 団体の計 20 団体程度の交付を想定しているところであります。また昨年 2 月にオープンした行政と市民団体をつなぐ中間支援組織である市民活動支援センター、市民サポートながとを活用しながら、特定非営利活動法人、NPO 法人と言いますけれども、の設立を目指す団体に対し設立支援の助成を計画しているところでございます。これには 10 万円掛ける 3

団体の交付を想定しておりまして、合計しまして計 400 万円を計上させていただいているところでございます。

綾城委員 今説明をされた中で、NPO 法人の設立を目指す団体に対して設立支援の助成を 3 団体の交付を想定しているっていうことですが、この事業についてちょっとお尋ねします。

大西市民活動推進課長補佐 長門市では来年度、県から特定非営利活動法人の認証にかかる事務の権限移譲を予定しているところでございます。今後は市において NPO 法人の認証を行えることになります。そういった中で、総合計画の目標数値にも NPO 法人の団体数がございしますことから、市としても積極的に法人設立を支援していきたいというふうに考えています。設立を目指す団体に対する支援をコミュニティ創出支援事業の中に新たに設ける予定として考えているところでございます。

綾城委員 ちなみにこれってあれですか。NPO 法人を作ろうって言われてるような可能性がある団体っていうのが市内にあるんですか。実際。

大西市民活動推進課長補佐 具体的に聞いているのはまだ 1 団体ですが、今後こういった、先ほど言いましたように、認証できるという中で、積極的に増やしていきたいというような考えを持っているところでございます。

岩藤委員 今 NPO 法人の認可がこの市で出来るっていうふうなお答えをもらいましたが、やはり書類とか 1 つの法人ですので、なかなかのスキルが要すると思うんですよね。そういう研修を積まれて担当課がそれをしていくというふうな業務になっていくんでしょうか。

田中市民活動推進課長補佐 まず認証事務の大きな市としての枠組みとしましては、当然市民活動推進課が認証事務を行いますけど、市民活動支援センターにおいて、相談をまず受け付けるというふうに考えてまして、質問の市民活動支援センター専門員については本年度すでに NPO 認証初級事務っていう講座を受講しましてその資格を取得しておりますので、まず市民活動団体の方が NPO 法人化を目指すっていう中でしっかりと事務的・法的なサポートはできる状態に今なっていると考えております。

岩藤委員 それではそういった認定も本当この 13 市、町も含まれるんでしょうけど、各市町がそういうふうに認可する準備になっている。同じ方向性でいってるっていうふうに考えてよろしいですか。やはり中には昔から活動が活発な山口市とかすごくあるわけですよね。長門市がそういう業務が担っていけるのかなっていう心配があって、その他の市町の情報などを持っていらっしゃったらお伺いしたいと思います。

大迫市民活動推進課長 NPO の認証につきましては県からの権限移譲ということで、毎年って言ったらあれですが、事務を受ける団体、市町はありませんかと

いうご案内はいただいております。令和 5 年 3 月現在の情報にはなりますけども、県内で NPO の認証に係る事務を受託している市町は周南市さんのみということになっております。長門市としまして、先ほど大西のほうがいきましたけども、NPO と関わりを強くしながら市民活動団体活性化っていうところも踏まえて、市民活動支援センターもできましたし、そういったところでよりきめ細かな対応ができるかなというところで、移譲事務を受けるというふうな方向性を出させていただいております。

岩藤委員 周南市だけが今それをやろうっていうふうにいわれてるっていうことですか。

大迫市民活動推進課長 周南市さんについてちょっと受けられた時期っていうのが今手元に資料がないので、時期的なものはちょっと明言できないんですけども、周南市さんはずいぶん前からされているというふうに思っております。長門市 2 番目と言いましたが、令和 5 年度の県内状況っていうのがわかりませんので、令和 5 年 3 月に県からご案内をいただいたときは周南市さんしかやられてなかったというところでございます。

江原委員 予算書 85 ページ、同款、同項、同目、説明コード 700「まち・ひと創生推進事業」2,510 万 5,000 円。予算説明資料 7 ページについて、まず講師等の謝礼約 204 万円、費用弁償 116 万 9,000 円、職員旅費 46 万 5,000 円などがありますが、令和 6 年度は市民活動支援センターではどのような取組をされる予定なのかお伺いをいたします。

田中市民活動推進課長補佐 市民活動支援センターにおいては 3 つの柱、人材育成・研修事業、団体支援・相談事業、情報発信・交流事業を事業の 3 本柱として考えて掲げさせていただいております。本年度に引き続いて地域づくり、市民活動を進めていく上で最も重要である次世代を担う人材の掘り起こしや地域活性化のキーマンとなるリーダーやコーディネーターといった人材の育成を様々な団体と連携を図りながら進めていきたいというふうに、大きなところでは考えています。具体的には人材育成・研修事業においては、定期的に地域づくりリーダー養成のための講座、研修等を開催し、地域づくりリーダーを養成したいというふうに考えております。また市民活動推進課職員、センター専門職員についても様々な研修を受講し、専門的な知識や経験を高めていきたいというふうに考えています。続いて、団体支援・相談事業につきましては、センターに専門員を現在今 2 名配置しておりますけど、市民活動推進課職員とあわせ地域に出向く回数を増やして、また、センターも設けておりますのでしっかりこちらにも来ていただきたいというふうに考えております。情報発信・交流事業については、インスタグラムをはじめ SNS 等で積極的に情報発信を行っておりますので、引き続きさらにフォロワー数などが増加するよう効果的な情報発信を継続してい

きたいというふうに考えております。

上田委員 先ほど集落機能再生事業のところで聞き漏らしたので確認させてください。これ敬老会の補助とかも入ってますか。その中のまちづくり協議会のからみで敬老会のが含まれているのかどうか。

田中市民活動推進課長補佐 敬老会の直接的なお渡しする物品等の予算については含まれておりませんが、地域づくり協議会において敬老会に取り組まれている協議会がありますので、そういった人的な支援といいますか、協議会として、敬老会を開催していますっていう協議会はあるというような状況です。

上田委員 私ども地元でまちづくり協議会のほうで敬老会をやってるんです。やる側としたらすごい頭を悩ませておりまして、このところコロナで行事自体が中止になってるので直接やってないんですけど、使い方について少しフレキシブルに対応してもらえないものだろうかという気持ちを持っております。その辺り今後具体的にお願いに行くときには少し暖かい気持ちで対応していただければなというふうに一言だけ言わせてもらおうと思ひまして、よろしくお願ひします。

大迫市民活動推進課長 先ほど田中のほうも言ひましたけれども、地域づくり協議会の中で敬老会事業として取り組まれているところもござひます。そういった団体につきましては、敬老会の補助金を歳入額、歳出として、上乗せ云々っていうのは協議会のほうで決めていただくことかなというふうに思ひておりますけれども、協議会の事業として、歳入歳出を組まれて取り組んでいらっしゃるところはござひます。協議会の中の予算ということになりますので、当然予算組み、決算の状況というのは協議会内でお話いただければいいのかなというふうに思ひておりまして、特にまだモデル事業の中で取り組まれているというところもありますので、そこについては市がああだこうだというところは言えない段階ではござひますので、アルコールとかは駄目だよというところはござひますけれども、それ以外の使途につきましては、協議会内でお話いただければいいかなというふうには思ひております。

吉津委員長 ほかに、ご質疑はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、市民活動推進課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で市民活動推進課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は、10時55分からとします。

— 休憩 10:43 —

— 再開 10:55 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、生活環境課所管について、

審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

大田市民生活部長 それでは、生活環境課所管の当初予算につきましてご説明いたします。補足説明といたしまして予算書 141 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」の説明コード 045「萩・長門清掃一部事務組合負担金」1 億 4,188 万 1,000 円ですが、前年度と比較し 1,127 万 5,000 円の増となっております。これは長門市・萩市両市において今後更新が必要となってくる不燃・粗大ごみ処理施設及び最終処分場につきましても、令和 6 年度から共同処理するための事務が開始されるため、必要となる負担金を計上したことによるものです。そのほか主な事業につきましては、予算説明資料 12、13 ページにお示ししているとおりでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 予算書 134、135 ページです。第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」、060「住宅用省エネ設備設置事業」100 万円についてお尋ねいたします。これは昨年令和 5 年度の当初では 200 万円の計上でありましたが、令和 6 年度は半分の 100 万円となっております。この理由についてお尋ねします。

杉原生活環境課主幹 本事業については、家庭における自然エネルギーの利用促進及び省エネルギー化を図ることで地球環境への負荷を低減し、併せて地域経済への波及効果を促すため、市内事業者を利用して省エネルギー設備を設置しようとする市民の方に対して補助金を交付しております。令和 6 年度の予算額を 100 万円とした理由につきましては、過去の補助実績や令和 5 年度の決算見込み額等を考慮した結果、1 件当たりの補助上限額 20 万円として 5 件分、合計額 100 万円を当初予算として計上したものでございます。

綾城委員 補助要件についてなんですけれども、これは令和 5 年度と補助要件は一緒でよろしいですか。

杉原生活環境課主幹 補助要件でございますが、令和 5 年度と特に変わっておりませんが、要件といたしましては市民または市民となる予定である者で、市内事業者から対象となる省エネルギー設備を自ら購入し所有することが要件となります。補助額につきましては、補助対象経費の 5 分の 1 上限 20 万円とし、補助金の交付は 1 人につき 1 回を限度としておるところでございます。

綾城委員 令和 5 年度の執行とか過去の実績を見て半分の 100 万円に減らされたということなんですけれども、もしこの 100 万円を超えていきそうだったらこれは補正とかで対応されるんですか。

杉原生活環境課主幹 補正では考えておらず、予算の範囲内ということで執行する予定でございます。

綾城委員 それでは予算書の 140 ページ、141 ページです。第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」、020「ごみ収集事業（委託分）」ですね。1 億 9,951 万 6,000 円についてお尋ねします。これ昨年当初予算と比較して 549 万 4,000 円増額となっております。この理由についてお尋ねします。

中野生活環境課長補佐 この増額の主な要因といたしましては、人件費と燃料価格の増によるものでございます。燃料費の増のほか、車両の運行実態などを確認しながら総合的に算定したものでございます。また、年末の収集につきまして、地区によりましては 2 収集、間隔が空いてしまうという状況が発生しておりますことから、市民サービスの向上及び生活衛生面等を考慮いたしまして、年末に収集を組み入れたことによりまして、人件費等が増となったことが増額の要因でございます。

江原委員 予算書 141 ページ。同款、同項、同目、説明コード 700「清掃工場維持管理費」6,962 万 4,000 円。ごみ処理委託料につきましては、前年度と比較し、令和 6 年度は減額となっておりますけれども、その理由についてお伺いいたします。

中野生活環境課長補佐 ごみ処理委託料のこちらの主な減額の要因といたしましては、小型家電の処分に係る委託料につきまして、過去の実績により予定数量を見直し 38 万 5,000 円を減額したものであります。また、容器包装類の選別業務につきまして、業務内容の見直しにより 12 万 8,000 円の増、施設運転業務等委託料につきましては令和 5 年度と同額で計上させていただいております。

江原委員 予算書 143 ページ、同款、同項、同目、説明コード 710「リサイクルセンター維持管理費」1,726 万 6,000 円についてお伺いします。この、ごみ処理委託料につきましても昨年度当初予算と比較して、額がこれについては増となっております理由についてお伺いしたいと思います。

中野生活環境課長補佐 こちらのリサイクルセンターの機器運転や分別作業、周辺の草刈り業務等の従事日数の増及び事務費の増によりまして 26 万 5,000 円の増額となっております。

江原委員 予算書、同ページの同款、同項、同目、説明コード 900「塵芥処理費」4,435 万 7,000 円、これにつきましては事業費が約 4,000 万円増額しておりますけれども、この塵芥処理費の扱いがどういうふうに変わっているのかお伺いをいたします。

中野生活環境課長補佐 まず、需用費の印刷製本費でございますけれども、ごみの分け方、出し方の冊子版の改訂版の作成経費といたしまして 122 万 8,000 円を計上しております。前回の改訂から 5 年程度経過するため、改訂を行うものでございます。次に、指定ごみ袋の取扱いを変更し、歳出予算に委託料として計上したことによる増額が主な要因でございます。

江原委員 それでは次に、ごみ収集・回収等委託料、今の項目の中にあるんですけど、この 75 万円についてお伺いいたします。

中野生活環境課長補佐 現在、中央公民館前及び各支所、出張所に設置しております、拠点回収施設のごみ回収及び施設周辺の清掃に係る業務を委託するものでございます。これまで、拠点回収施設の排出物が一杯になった際には、連絡を受けまして、担当職員が回収しておりましたが、依頼が重なる際など、一度では回収することができず、日を改めての回収となり、その間、受入れが困難になるなど利用者の皆様にはご不便をかける状況が発生しておりました。そこで業務委託を行うことによりまして、定期的な回収を行い、排出施設としての機能維持と施設周辺の環境美化にもつながるものと考えて計上したものでございます。

綾城委員 分かりました。この拠点回収施設を委託すると、それでやっていたくっていうことでございます。この関連ですけど、説明資料の 13 ページの上段、指定ごみ袋納入及び販売業務 3,957 万 4,000 円っていうものが特出しで出ております。お尋ねします。これ補正予算で、債務負担行為で、同額が計上されていたところですけども、改めて、このごみ袋を販売委託する理由についてお尋ねしたいと思います。

中野生活環境課長補佐 委託する理由でございますけれども、これまでの指定ごみ袋につきましては、入札により決定する製造・保管・配送に係る経費分、これは卸売代金をもって充てておりまして、入札価格と卸売代金の差額を市のほうに納めていただく取扱いでございましたが、予算見積りを徴取した結果、価格が卸売代金を上回る、すなわち経費のほうが高くなるという見込みとなりました。従来、取扱いでのごみ袋の製造・供給が困難な状況となる見込みとなったものです。そこで、製造・保管・配送に係る経費は、委託料として市が納入事業者のほうへ支出し、販売店からはごみ袋の販売料を市へ納めていただく取扱いに変更することによりまして、昨今諸物価が高騰する中で市民や事業者の負担を抑えながら、ごみ袋の供給が可能となるものと考えまして委託するものでございます。併せまして、歳入額、歳出額をそれぞれ予算上で明示が可能となるため計上したものでございます。

綾城委員 改めて、この 3,957 万 4,000 円の積算根拠をお尋ねします。

中野生活環境課長補佐 指定ごみ袋納入委託料につきましては、これまで実績に基づく予定数量を基に見積りを徴取して算出し、3,380 万 1,000 円を計上しております。次に、指定ごみ袋販売等委託料ですけども、これまで販売店において販売料から収入されておりました金額と同額でございまして、こちらも予定数量を基に算出し、577 万 3,000 円を計上しております。いずれの委託料につきましても、ごみ袋の種類、大きさごとに設定をさせていただいております。

綾城委員 もう 2 点お尋ねします。1 点目は財源で、その他財源で 3,225 万 2,000

円入ってますけど、これは何かお尋ねします。

中野生活環境課長補佐 その他の財源といたしましては、指定ごみ袋販売料でございます。販売店から販売委託料を差し引いた金額を、販売料として納入通知書によりまして納めていただくこととしております。

綾城委員 最後に 1 点です。課長にお尋ねします。ごみ袋を販売委託されるということですが、これによってごみ袋の料金は、値段は変わってきたりとかするのかっていうことと、販売委託しますけど、委託して売るんだけど、市の負担とかがあるのかどうかっていうところを、ごみ袋の料金、それとこの委託でつっぺになるのかっていうところをお尋ねします。

西本生活環境課長 まず 1 点目の、ごみ袋の料金が変わるかということなんですが、令和 6 年度につきましては、変更は考えておりません。それと市としての負担がっていうことでございますが、市としては当然事務的な手続きっていうのは増えるっていうふうには考えておりますが、今後、先ほど課長補佐も申しましたとおり、販売に関する各経費っていうのをきちんと明確化して、分かりやすく、議員さん、それから市民の皆様理解していただくために必要なものと考えておりますので、市としては事務の手数っていうのはかかってくると思いますが、それは必要なものと考えております。

綾城委員 ラスト 1 点です。今、ごみ袋を作るのも諸物価とか高騰してますよね。ごみ袋を作るのも値段、原材料費も上がってきてるんだらうなというふうに思いますが、その辺りの見解っていうのは、料金ですね、その辺りの見解っていうのは何かあるのかお尋ねします。

西本生活環境課長 今後の動向っていうのは、今、社会情勢っていうのは非常に動きが早く、それからそのスケールも大きなものになっておりますので、動向を注視するとしか今お答えようがございませんが、当然、市の財源とか、そういうのもきちんと考えておかないといけないということなんで、社会情勢をきちんと見極めながら、関係課とも協議しながら、対応を考えていきたいというふうに考えております。

中平委員 予算書 134、135 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」、説明コードは 035「海岸漂着物地域対策事業」1,575 万円でございます。まずこれの内訳をお伺いいたします。

杉原生活環境課主幹 海岸漂着物地域対策事業 1,575 万円の内訳でございますが、地理的にボランティア等ではごみ回収が困難な海岸における海岸漂着ごみの回収処分に係る経費といたしまして、ごみ収集・回収等委託料 1,375 万円、漁業者等の協力を得て海洋プラスチックごみ等の運搬処分を行う経費といたしまして、ごみ収集・回収等委託料 200 万円を計上しておるところでございます。

中平委員 国、県等からの補助金をお伺いいたします。

杉原生活環境課主幹 国等からの補助金でございますが、先ほど申しました海岸漂着ごみの地理的にボランティア等では回収が困難な箇所については、県からの補助金 10 分の 8 ということで 1,100 万円、そして漁業者等の協力を得て海洋プラスチックごみ等の運搬処分を行う経費につきましては、定額補助といたしまして 10 分の 10 になりますので 200 万円、合計 1,300 万円の県からの補助金ということを見込んで予算計上しておるところでございます。

中平委員 事業内容を聞こうと思ったら先に事業内容答えていただいたので、これ長門市の外海側の海岸ってほぼ国定公園なんですよ。今主幹が言われたように、やはり車で行けない、歩いても行けないというところが沢山あります。中には漁師でないボランティアの方とか、自治会単位で海岸清掃されてると。前、決算のときに僕も聞いてるんだけど、そういうところのそこにお金を落とせて言うんじゃないくて、啓発、海岸をきれいにしましょうとかいう啓発で特に漁師さん、漁師さんは自分の生活に直結するようないところもありますので、その辺りの取組をどうされているのか、どうされるのかお伺いいたします。

杉原生活環境課主幹 委員ご指摘のとおり、海岸漂着物地域対策事業といたしましては、協力いただける漁業者また地域の方々に対してかかった経費等を、そういった金銭的な補助は実際に行っておりません。しかしながら、漂流・漂着ごみの対応を行う上でこのような地域の皆様であつたりボランティア団体の協力というのは欠かせないというふうに私どもも思っておるところでございます。現在、市としては、こうしたボランティア活動に対してはごみ袋の提供であつたり、持ち帰られた漂流・漂着ごみ等のごみの処分に対する経費というのは市で行っておるわけですが、令和 6 年度につきましても同様な形で今進めさせていただこうというところでございます。そしてもう一点、啓発などについてなんですが、特に漁業者、漁協などへの協力依頼というところが中心になろうかと思うんですが、私どもだけでは生活環境課だけではなかなか知り得ない関係性、漁業従事者等分らない部分もありますので、農林水産課などと連携して漁協と連絡をとり合いながらこういった事業があるというところも含めまして、周知、啓発をさせていただいておるようないところでございます。

米弥委員 この事業なんですけど、地域ボランティア活動の方々にいろいろお世話になってるということで、今異常気象、台風であるとかそういったのも巨大化っていうか、そういう形で被害が大きくなってるんですけど、そういうことから事業費が今年度の予算額が昨年と一緒と。1,575 万円、昨年度の予算額も同額だったと思うんです。今年も。そういうことの観点からどうかなと思うんですけど、その見解をお願いいたします。

杉原生活環境課主幹 当初予算で申し上げますと、昨年度と本年度の計上額というのは一緒にはなるんですが、3 月補正で実は海岸漂着物地域対策事業につき

ましては県からの交付金が減額されたということに伴いまして、事業費も少し減額させていただいたところでございます。令和 5 年度の決算見込み額と比較すると令和 6 年度の当初予算額は若干多くなるというところではあるんですが、なかなか市のみの財源では実施ができないという事業になっています。今県からもいろいろ国の動向などを注視する中で、年々財源としては県のほうにおいても厳しいというような状況を伺っておるところであって、そうは申し上げても市としては必要ということで最大限の金額というものを要望していくということでこの金額を県のほうにはお願いしておるところでございます。

林委員 予算書 135 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」の説明コード 015「合併処理浄化槽設置事業」1,010 万円について、まずこの予算の積算根拠についてお尋ねいたします。

杉原生活環境課主幹 合併処理浄化槽設置事業 1,010 万円の積算根拠でございますが、5 人槽 44 万 2,000 円の補助を 10 基分 442 万円と 7 人槽 56 万 8,000 円 10 基分 568 万円を計上させていただきまして、1,010 万円の予算を計上しておるところでございます。

林委員 それは今 5 人槽、7 人槽をそれぞれ 10 基分ほど計上しているというお話。これも以前から問題になってるんですけども、市内には確かに従前の単独処理浄化槽を設置しているご家庭もあれば、汲み取りのご家庭もございます。そういう方々にこの合併処理浄化槽の設置というのは、確かに生活環境の質の向上、あわせて公共用水域の水質保全に非常に寄与する大変重要な事業です。しかもこれ公共下水とか、農集、漁集、計画外区域の方にとっては非常に有益な事業だと私は思うんで。ただし、これ毎回決算のときそうなんですけど、なかなか執行率が思うように上がってないと。その要因について、周知徹底を令和 6 年度特に予算執行に当たって、こういった形で周知徹底を図っていくお考えなのかお聞かせください。

杉原生活環境課主幹 周知徹底というところで毎年行っておるところではあるんですけど、今考えておりますのは、まず 4 月の市の広報において市といたしまして設置事業の補助金ということで、このような補助金制度がございますよというところで周知していくというところと、あとはホームページなどを活用させていただくというところが主ではございますが、あとは県とかそういったところの浄化槽協会なども含めて、いろいろ通知を出す機会とかそういったものも連携をとりながら考えていければというふうに考えておるところでございます。

林委員 昨年の決算審査のときには実績として 5 人槽 7 件、それから 7 人槽 4 件ということで、当然予算的にはちょっと乖離があって、よく聞くのはもう例えば独居の方とかはもういいと、もう今更合併処理浄化槽、お金もかかるし子ども

は帰って来ないしというようなお宅もあるんですよね。そういう方たちに対してはなかなか如何ともし難いところは多分担当課としても考えられてると思うんですけど。もしかしたら補助の金額に問題があるとかっていうそういう考えていうのは考えたことありますか。

杉原生活環境課主幹 委員ご指摘のとおり、実際に単独浄化槽、汲み取りなどから合併処理浄化槽に切り替えるということになると、多額な負担を強いるというところもございまして、なかなか担当課といたしましてもお願いするに当たって、それ以上に生活が苦しいんだとかそういったいろんな諸事情がある中で、なかなかそれ以上言えないという現状がございます。金額につきまして、今ちょっと持ち合わせてはおりませんが、県内他市の状況などと比較してもそれほど少ないというふうには考えておりませんので、担当課としては金額のほうをもう少し上乗せというところは今の段階では考えておりません。

中平委員 今、林委員のほうから設置事業のほうが出ましたので、私はその下の同款、同項、同目、説明コード 045「合併処理浄化槽維持管理費補助事業」について伺いいたします。まず算出根拠を分かりましたらお願いいたします。

杉原生活環境課主幹 浄化槽の維持管理費補助金の算出根拠でございますが、5,500 円が法定検査料になるんですが、その 5,500 円に対して 710 基分を見まして 390 万 5,000 円計上しておるところでございます。

中平委員 林委員のほうからもありましたけども、合併浄化槽を付けるという方は強いて言えば SDGs にもつながる、環境の保全、やはり浄化槽できれいにしたものを海に流すと。下水道管のあるところはいいんですよ。長門市のほとんどって下水管ないんで、やっぱりそういう意識の高い人系っていうか特に環境に関しては考えを持った方、これは私が調べると去年あたりは電気代だけでも合併浄化槽の酸素供給用のモーター、エアポンプって言われる、その電気代だけでも年間 1 万円くらい払ってるという話を聞いたので、特に一般質問でも他の議員さんもやられてますけど、その辺りを担当課としてはどういうお考えで、このまま電気代も含めてそういう方々にも泣いてもらおうとか、やはりそのあたりも含めてちょっと検討しようとかいうお考えがあれば伺いいたします。

西本生活環境課長 今委員ご指摘のとおり、合併処理浄化槽に関する維持管理費の経費っていうのはご説明いただいた電気代も含めてどういう経費がかかるかっていうのは、今おっしゃったとおり一般質問等で御指摘ございましたので、担当課としても今調査しているところでございます。今後につきましては、そこら辺の必要経費等を含めてどういった制度がいいのかっていうのを他市の事例等も含めて調査研究しているところでございますので、何らかの形でお示しできるかなというふうには思っておりますが、何分ちょっと調査につきましては事例を集めるのに時間がかかっておりますので、早急についでいうことで対応し

ていきたいなというふうに考えております。

林委員 同じく予算書 135 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 7 目「斎場費」、コード番号 010「長門斎場施設・設備改修事業」314 万 6,000 円、まずこの説明をお願いします。

杉原生活環境課主幹 長門斎場施設・設備改修事業 314 万 6,000 円でございますが、まず修繕料が 86 万 9,000 円増額となっておりますわけですが、本年度に実施いたしました保守点検業務によって、火葬炉内の台車、耐火物に亀裂・損傷が確認されました。令和 6 年度にその改修を行うために費用を予算計上しておるところでございますが、そのことが理由として若干前年度と比較して増えておるところでございます。

林委員 同じく 700「長門斎場維持管理費」、ここの用地の借料が 200 万円計上されてます。これあと何年残ってるんですか。

西本生活環境課長 申し訳ありません。ちょっと細かな資料を持ち合わせておりませんが、多分ご承知と思いますが、締結した年から 100 年ということで契約にはうたってあったと思っております。申し訳ありません。

林委員 そうなんです、これ 100 年の契約なんです。地元との。契約締結の日から 100 年だからあと何年っていうのはそこを見れば大体分かるんです。私がこの 200 万円のことを聞いたのは、要するに公共の施設が建設されているところが借地だということの重要性というか、例えば三隅の今支所になってますけど、三隅の保健センターはこれ半分が民地でした。で、長年時間をかけてようやく民地から市の土地になったわけです。だから本来、公共施設の底地が民地っていうのは普通あり得ないわけですよ。その辺っていうのは、私ちょっと前からこれすごく疑問だったんですよ。この長門斎場の用地の 100 年というスパンも、それは当時のある意味迷惑施設っちゃあ迷惑施設だけれども、毎年 200 万円ずつ 100 年、10 年で 2,000 万円、2 億円か。っていうのを、そろそろ何か見直す時期にきてんじゃないのかなっていうのはなんとなく思うわけです。さっき言ったように人生の最後のところじゃないですか。ゆりかごから墓場までとよく言うでしょ、自治体、行政。この斎場業務というのは非常に重要だと私自身はすごく、私はかつて一般質問したこともあります、斎場業務の重要性について。だからそこがやっぱり民地であるっていうのがどうも釈然としない。課の中でそういった、これは昔の当時の市と自治会との間の契約だからもういいよって思ってるのか、それとも公共の施設の底地が民地っていうことで何らか考えていかなきゃいけないなっていうお話ぐらいはされたことっていうのはあるんですか。

西本生活環境課長 今委員ご指摘の用地が借地であるっていうことをメインには課として協議したことは正直言ってございませんが、ただ今借地で土地の貸

し主の方とは借地料については協議をしておりますが、今後の借地のあり方についてはすぐどこっていうことはなかなか決めにくいところではございますので、そこも含めて総合的に今後判断し協議していく必要があるかなというふうに考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、生活環境課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。

林委員 副市長に1点、今の話ではなくて、先ほど私、合併処理浄化槽のお話をさせていただきました。それで、これは確かに合併処理浄化槽の年間維持管理費っていうのは、11条検査の法定検査料の補助は出ているんですけどもね。にしても、合併処理浄化槽の年間維持管理費が高いという声を私もよく聞きます。維持管理費、だから法定検査料の補助というの、合併してから、当時旧三隅町がやっていたのかな、11条検査の補助っていうのは。それが長門市全体に広がったという経緯がある。私この間の下水道事業会計の当初予算の審査の中でも触れましたけど、関連があるから、合併処理浄化槽の維持管理費と公共の下水道を付けてる、あるいは農集、漁集の、それに接続されているお宅とを比較して、どっちが高いとか、どっちが低いってやるのは、私は議論の筋として違うんじゃないかというお話も、そのとき職員の方にも議論させていただいたんですけども、市長の、これまでの一般質問の答弁を聞くと、下水道使用料の改定に併せて、この合併処理浄化槽の負担についても検討していくというようなお話をされてるんですけど、そもそも副市長ご自身、公共の下水とかと合併処理浄化槽を付けているお宅を比較するというのは正しいと思ってるんですか。要するに、費用負担において。これは課も違うし、上の省庁も違うし、出ていったお金のあり方も全く違うのに、単純に、目的は一緒ですよ。それは公共用水域の水質保全と生活環境の改善というか向上というかね。これを何か併せていくっていうのは、その辺りの考え方を聞かせてもらっていいですか。と言うのは、これから下水道の使用料の改定っていうのが、令和6年度に始まるわけですよ。それも含めて、じゃあ合併処理浄化槽とこれを比較して、こっちのほうが高いから上げようとか、こっちのほうが高いから下げようとかっていう議論が本当に私、正しいかどうかよく分からないんですよ。その辺り、市の見解をお聞かせ願っていいですか。

大谷副市長 合併処理浄化槽の維持管理費についてのご質問でございます。先日の委員会、これは私出席しておりませんが、林委員から上下水道局にそういった質問があったことは存じております。確かにこのタイミングで云々という問題では、私もそうではないと思っております。というのは、6年前にこの職に私が就きましたときに、一番はじめにお声を耳にしたのは、実は合併処理浄

化槽の維持管理費でございました。当時確か三隅地区だったと思いますけれども、お子様がどんどんと市外に出られて、設置したときには10人槽を持っていたんだけど、今やお一人だけだと。このお一人だけのために10人槽を抱えている。その維持管理費が大変なんですよと。確かに5,500円の法定検査料、周南市と私ども長門市が県内でも稀な補助はしておりますけれども、この5,500円では到底足りないんですよというお話を聞いておりました。私はそのとき、下水道使用料の改定の問題というのは、頭の中に入っておりませんでしたので、そのときは、これは何とかしなきゃいけないなという気持ちでございました。そういった形で10人槽だったらどの程度補助すればいいのかとか、そういうことを生活環境課と一緒に議論した記憶がございます。そして、この経費負担というのは、今の長門市財政からすると少し重たいのではないかとということで、その話は検討段階で終わった記憶がございます。ということで、決して下水道使用料と比較して云々ということは、私自身考えておりませんし、合併処理浄化槽の維持管理費という問題で、これはやはり考えていくべきだろうと思います。ただ今般、下水道使用料の引上げと言いますか、そういったことがこれから議論されていくであろう中で、やはり公費負担、負担の公平性という点も、やはりそこは少し頭の片隅には入れておかないといけないんじゃないかなと。それとタイミングでございます。そういったところを勘案して、総合的にはやっぱり考えていくべきだろうと今の時点では思っているところでございます。

林委員 今、大事な答弁だと思うし、この質問っていうのは、私が言ったのは、単純にその、確かにタイミングとかありますよ。単純に合併処理浄化槽の維持管理と公共の下水とかの維持管理及びその受益者が使用料という形で支払っているお金を単純に比較していいのかと。こっちが高いからこっちを下げるとか、こっちが低いからこっちを上げろとかっていう、この両者を比較する、比較検討していくっていうのは、やや乱暴な気がするわけです。だから合併処理浄化槽の問題は7人槽とか5人槽とか、昔で言えば十何槽を付けてたところもある。それはその問題として私がやるべきだと思っております。これとリンクさせて、じゃあ下水道の使用料もとかっていう話は筋論として違うし、部署も全く違うわけだから、私はむしろあのときの議論を聞いてたら、昔、私、武田新二さんが議員だったときに、彼は上下水道局にも合併処理浄化槽を入れろって言っているわけです。もしそれ言うんだったらっていうような議論をしてるわけですよ。でもそうじゃない、組織的にも離れてるところで、単純に比較して、高いだの低いだのという議論が果たして正しいのかっていうところを、これ一瞬そうかなって、みんな思うんですよ。でも冷静に考えて違うんじゃないかということを私は言いたいわけなんです。

大谷副市長 原則論、筋論から申し上げますと、委員おっしゃるとおりでござい

ます。あくまでも下水道使用料のあり方は、地方公営企業として営まれている上下水道局における経営問題の一環でございまして、こちらの合併処理浄化槽の維持管理費は市長部局が考えるべき一般会計でのお話であり、議論として一緒にするべきではないと、そういうことは申し上げておきたいと思います。

吉津委員長 今一度、生活環境課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。以上で、生活環境課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 13 時からといたします。

— 休憩 11:44 —

— 再開 13:00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、地域福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、地域福祉課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書では 106 ページからの、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」及び、124 ページからの第 3 項「生活保護費」、第 4 項「災害救助費」、230 ページの第 13 款「諸支出金」、第 1 項「基金費」、第 6 目「地域福祉振興基金費」に、また、予算説明資料では 10 ページにお示ししております。主要な予算の内容につきましては、市長が施政方針で申し上げた通りでございますけれども、そのほかの補足説明といたしましては、本年度に策定します、第 4 期障害者プランをはじめとする主要計画に基づき、多様化・複雑化する諸課題に適切に対応するとともに、「支えあい ともに生きる 誰もが輝くまち 長門」の実現に向け、多機関が協働で取り組む所要の経費を計上しておるところでございます。個別の事業としては、社会問題の一つとなっている、ひきこもりへの対策を継続して取り組む経費を計上するほか、地域社会と関係機関が一体となって障害者等の地域生活を支援する、地域活動支援センター事業の経費及び手話通訳者・要約筆者等の派遣を行う意思疎通支援事業の経費を拡充して計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 予算書 107 ページです。第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、010「地域福祉推進事業」53 万 4,000 円についてです。この中に業務等委託料 35 万 8,000 円がありますが、これは令和 5 年度はなかった事業だと思いますけど、何の事業かお尋ねいたします。

都野瀬地域福祉班長 誰もが住みなれた地域で自分らしく暮らすことができる地域共生社会を目指すに当たり、長門商工会議所、ながと大津商工会に所属され

ている事業所に社会貢献活動等のアンケートを行い、取りまとめ結果を高齢・障害・子ども・子育て・生活困窮など関係各課へ情報提供することで、居場所支援や就労支援などにつなげていくこととしております。

綾城委員 続いて 109 ページです。第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、055「生活困窮者自立支援事業」1,763 万 2,000 円についてお尋ねいたします。これ委託料が昨年と比べて、この中にあります生活困窮者自立支援事業委託料、昨年の当初予算と比較して 284 万円増額となっておりますけれども、この理由についてお尋ねをいたします。

岩本保護班主査 本事業につきましては、自立相談支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業の 3 つの事業を市内の団体や法人に委託して、現状で実施しております。これらの事業は、事業開始後 10 年目を迎えることから、より充実したものとするため、事業全体を改めて見直すこととしました。また、公平・公正な委託を実施する観点からも令和 5 年度から就労準備支援事業において、令和 6 年度からは就労準備支援事業に加えて、自立相談支援事業、家計相談支援事業においてプロポーザル審査を導入し、委託先を決定することとしました。そこで、令和 6 年度事業の仕様にに基づき、過去の実績にとらわれることなくゼロベースで委託料を積算し、その結果として人件費や運営費などが増大したことが増額の理由となります。

江原委員 予算書 109 ページ、同款、同項、同目、説明コード 900「社会福祉総務費」の中の社会福祉協議会運営費補助金 5,237 万 9,000 円について、お尋ねします。昨年度当初は 5,110 万 1,000 円でしたか。本年度 127 万 8,000 円の増額となっておりますが、この増額された理由についてお伺いをいたします。

古林地域福祉課長 補助の対象とする 14 名分につき、適正な昇給分を推計した上で地域福祉事業に従事する割合を個別に算定し、結果的に 127 万 8,000 円の増額となったものでございます。

江原委員 予算書 108 から 109 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 2 目「障害者支援施策費」、説明コード 030「障害者相談員設置事業」9 万 8,000 円についてお尋ねをいたします。この相談員はどこに設置されているのか、まずお伺いいたします。

岡本障害者支援班長 現在、身体障害者相談員 2 名、知的障害者相談員 2 名の計 4 名の相談員さんがご自分の仕事をしながら活動をされております。特定の場所に設置しているわけではございません。ホームページに名前と連絡先を公表しており、個別に相談を受けることとしております。

江原委員 それでは、この相談員の報酬が昨年度当初と比較して減額になっておりますけれども、その理由をお伺いいたします。

岡本障害者支援班長 障害者相談員は身近な相談員として平成 22 年に県により

権限移譲されたものですが、現在は相談支援体制が充実していること、また、相談員の高齢化等により相談員の人数を減らしたことから減額となっております。

綾城委員 続いて、当初予算説明資料の 10 ページです。この中に地域生活支援事業で、拡充で意思疎通支援事業 117 万 8,000 円計上されております。これについて、令和 6 年度の取組についてお尋ねします。

古林地域福祉課長 市の行事等での手話通訳者や要約筆記者の派遣を増やしていくほか、手話通訳者の派遣事業を委託から市直営とし、課題の洗い出しや事業費等について研究をすることとしております。また、民間企業へのあいサポート研修を通じて、合理的配慮の提供について周知と手話を身近に感じていただけるよう、手話を学ぶ機会を提供してまいります。さらに、視覚に悩みを抱える方への対応として、今回、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社様から寄贈していただきます自動ピント調節機能付きのアイウェア、メガネのようなものになるんですが、アイウェアを窓口に設置することとしております。

綾城委員 この度、拡充で意思疎通支援報償に 72 万 9,000 円が上がってますけれども、市主催の行事・イベント等で手話通訳や要約筆記者を配置するとしておりますが、年間どのくらいの事業への配置を予定されているのかお尋ねいたします。

岡本障害者支援班長 地域福祉課としては年間 20 程度の行事等に派遣できればと考えて算定しているところですが、行事等を担当する各課の見解を踏まえたものではないので、実際は前後するものと考えております。

綾城委員 しっかりと部長会議とかでも通じて周知していただけたらと思います。部長よろしくお願ひします。先ほどの古林課長の答弁で、手話通訳の派遣事業、コーディネートを委託から市直営とし、というふうに課長答えられております。課題の洗い出しや事業費等について研究していきたいと。これ今まで社会福祉協議会に事業委託されていたと思いますが、社会福祉協議会さんができなくなったということだと思ふんですが、その理由についてお尋ねいたします。

古林地域福祉課長 委託先からは他の業務と兼務している職員が対応しており、派遣できる手話奉仕員は少なく、急な依頼のときなど対応に苦慮していることから、市の責任により実施したほうが良いとの意見をいただいております。そこで市としては、どこに課題があるのか見極めるためにも、令和 6 年度は直営としたところでございます。

綾城委員 急な依頼等があつて他の業務を兼任しているから対応できないと、市のほうでやってほしいということですが、これ課題の洗い出しですよ。事業費等についても研究するっていうのはこれどういう意味ですか。

古林地域福祉課長 適切な委託料を算定できるように市で直営としてやっていきたいと考えております。

綾城委員 部長にちょっとお尋ねです。まず急な依頼があるっていうのは、それは我々健常者も、例えば今週はこうしてああしてと予定を立てて、その予定通りに動いているわけではないので、急にどこかに行く、急に病院に行くとかってことはあるわけなんですね。だから、そういう手話を必要とする聴覚障害者の方々の生活支援に、その方々が暮らしやすいように急な依頼でもできるだけ対応するっていうのが手話派遣業務の一つの理想の姿だと思うんです。それに近づけていかなきゃいけないと思うんですが、そこが負担になってるということで、できないということを言われているんだと思うんです、社会福祉協議会さんは。例えば費用面、今事業費のこととかも言われましたけれども、先ほども江原委員が質疑をされました。この度 200 万円ぐらいですか、100 何十万円ぐらい予算が上がっております。この 3 年ぐらいでだいたい 1,000 万円近い人件費が上がっております。そういった中で、市としてはそれを社会福祉協議会さんが求められている金額にはいかないかもしれないけれども、それなりに頑張って歩み寄っているんだらうなっていうふうには思ってます。ちょっと部長に今、社会福祉協議会の委員にもなられてますから、この今、一つですよ。令和 6 年度は市が直営でやられる。これはこれでいいでしょう。だけでも今後やっぱりどうしてもダメなのかっていうところも含めて、社会福祉協議会さんのほうとしっかり協議をしていただきたいと思いますけど、部長どう思われますか。

伊藤健康福祉部長 社協さんは市内唯一の社会法人でございまして、その団体と連携をしながら市民の福祉増進とか、そういう協力して各施策をやっていくということはお互いに必要で重要であるということはお互いに認識はしているというふうに思います。その中で、先ほどから話がありましたけれども、現行でもこれは行っているんですけれども、今の手話通訳の派遣事業など福祉事業については、市の担当者から共同事業や具体的な改善方法については、個別の事業もあるんですけども、そんな中で情報共有を図りながら一緒にどういうふうに合理的にできるのかということ協義をしております。ただ、今回の件は突然派遣はできないよということで大変残念ではあったんですけども、一旦市の直営の中で改善点などを見つけて、今一度、再度社協さんとかいう課題があったのでこういうふうにするということは、もう 1 回協義をする場を設けなくちゃいけないのかなというふうには思ってます。そこはしっかりやっていきたいと思います。あと一つは、先ほど委員さんもおっしゃったんですが、私は今社協の理事でございまして、理事会の中で手話通訳の事業だけではなくて他の福祉事業がありますので、そういう改善点が必要だということはその中で私の権限の中で個別事業についても提案とかはさせていただけるものではないかというふうに思っています。

綾城委員 じゃあぜひともよろしく。やっぱり一緒に地域福祉の充実を図って

いきたいので、市のほうにも頑張っていたきたいと思います。続いて同じ地域生活支援事業なのですが、予算書 111 ページ、025「地域生活支援事業」の中の地域活動支援センター事業委託料 1,288 万円これについてお尋ねします。説明資料にもあります。これはたけのこ村だと思いましたが、昨年度当初 900 万円でしたが、この令和 6 年度は 38 万 8,000 円の増額となっておりますが、理由についてお尋ねいたします。

木下地域福祉課主幹 増額の理由についてお答えいたします。この事業の個人の課題やニーズに対応するために事業を改めて見直しをしました。事業における適正な人材の単価や事業実施に必要な単価を積算いたしました。また地域活動支援センターでの目的であります地域移行や社会参加、就労支援を支障なく行えるために、実施内容を少し追加させていただいたことによる増額となります。

綾城委員 説明資料 10 ページに沿って質問いたします。この 10 ページを見ますと、フリースペースの設置、サロンの実施、これで 499 万 4,000 円とありますが、こちらではどのような取組をされているのかお尋ねいたします。

木下地域福祉課主幹 フリースペースとサロンですけれども、地域活動支援センター事業の拡充した内容であります。フリースペースは引きこもり状態にある障害者やプログラムに参加できない障害者の自宅以外での過ごす場所として設置いたします。人との関わりを段階的に練習していただくようになります。サロンにつきましては、障害者自身がやりたいことを自分自身で企画・運営できるように促して、自発的な活動を支援していくっていうものになります。

綾城委員 この説明資料の中で今度は訪問指導の実施とあります。この訪問指導とはどのような取組をされるのかお尋ねいたします。

木下地域福祉課主幹 訪問指導では実際の利用者さんの生活の場において、生活能力ですけれども買い物や調理や掃除とか洗濯とかっていうところを実際の生活の場において個別指導を行うというものになります。

綾城委員 続いて予算書 111 ページに戻ります。地域生活支援事業の中の移動支援事業費 118 万 4,000 円についてお尋ねします。決算審査でもこれは社会福祉協議会さんがされておりますけれども、決算審査の中でも視覚障害者をサポートするガイドヘルパーについて人手不足、これは指摘されておりますが、令和 6 年度の人員確保についての取組についてお尋ねをいたします。

岡本障害者支援班長 移動支援事業は障害福祉サービスや介護保険サービスでは対応できない方が利用されております。現在は 1 か所の事業所をお願いしておりますが、適切な単価の見直しを含め、他の居宅介護事業所や訪問介護事業所との調整を図っていくこととしております。

綾城委員 ということはガイドヘルパーを増やしていくっていうのは社協さん

のみだけではなくて他の事業所さんにもできないかということを調整していきたいということでよろしいですか。

岡本障害者支援班長 委員おっしゃるとおりでございます。

綾城委員 引き続き、当初予算書の 127 ページ、第 3 款「民生費」、第 3 項「生活保護費」、第 2 目「扶助費」、010「生活保護事業」です。これが 4 億 2,113 万 4,000 円で令和 5 年度当初予算と比較して令和 6 年度の生活保護費のほうが見積もりがかなり増えておりますけれども、最近の生活保護の申請の状況について担当課の見解をお尋ねいたします。

西間保護班長 生活保護世帯が令和 6 年 1 月末時点で 197 世帯であり、前年度末と同数ではありますが、受給者数は 216 人から 209 名と減少しております。しかしながら、医療費が増加傾向にあることから、令和 6 年度は生活保護費を増額しておる状況です。

綾城委員 生活保護を申請する方は減ってるけど医療費が増額しているというところで増額っていうことでした。よく分かりました。続いて、生活保護受給者の住まいの確保についてこの取組をお尋ねします。

西間保護班長 現在、生活保護者の状況のほうご説明をさせていただきます。民間住宅を借りている世帯が 90 世帯、市営住宅に入居されている世帯が 17 世帯、県営住宅に入居されている世帯が 7 世帯、保護施設に入所されている世帯が 8 世帯、他には持ち家や病院への入院や施設に入所中の世帯となっております。民間住宅、市営、県営住宅、それぞれの入居基準に応じて入居できる住まいを現在確保しております。

綾城委員 部長にお尋ねします。この前一般質問でさせていただきました。市営住宅の入居に際して連帯保証人の要件が今あります。これは生活保護の方も一緒だということでございます。やっぱり生活保護の方、そしてまた他の、地域で暮らされてる方も、近年連帯保証人の確保がなかなか難しくなって、お願いもしくくなっているっていうところで、やっぱりこの前は建築住宅課さんに質問をしましたけれども、やっぱりこれは地域福祉、福祉の観点で見なきゃいけないんだろうなっていうふうに思ってます。一定の見解は出ておりますけれども、まずこの今生活保護世帯の方、そしてこの今の高齢者の住まいの確保において連帯保証人が見つかりにくい方々に、こういった連帯保証制度があることがどういうふうに影響してるかっていうようなところを、部長の考えをお尋ねしたいと思います。

伊藤健康福祉部長 まず、入居の市営住宅の関係は、議論は建設部のほうでされてるとおりでございまして、所管は建設部でございますので、要件の撤廃とか改正についてはそちらのほうでやられるんだろうというふうに思ってます。健康福祉部の見解としては、現在、高齢の関係も居住支援という形でこのやはり連

帯保証人のところ、高齢の方が入るときにそこもなかなか頼みづらいとか、元々もういないとかいう方がいらっしやって、そこは居住支援協議会という中では議論にはなっているところでございます。ということは、やっぱり課題であるんだろうというふうに思ってます。生活保護の関係はなかなか頼みづらいところはあっても、生活保護費の中で例えば今よくあります民間等に保障料を払う場合であればその措置ができるのかなというふうには思ってますけども、ここもやっぱり頼みづらいというところの課題があることには間違いないというふうには認識をしておるところであります。

綾城委員 令和 6 年度の中で市営住宅の入居の条件に関してどうしていくかということを経済的に今から協議されるということですか。向こうで。部長、市役所の中で横串を刺して福祉の側面からもしっかりと視点を入れて協議をしていただきたいと思いますけど、部長いかがですか。

伊藤健康福祉部長 先ほども申し上げましたとおり、判断については担当部のほうが行うと思いますけれども、要件の変更については健康福祉部として必要という部分があれば協議を行うことは可能だというふうに思ってます。ただ、このような案件につきましては、やっぱり最終的には例えば生活困窮であるとか、やっぱり高齢だとか、そういう幅広い部分が出てくると思いますので、要件撤廃などの影響を含めて、多分庁内関係で幅広く協議することになろうかというふうに思ってます。

岩藤委員 予算書 116 ページ、117 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 10 目の「行旅病人及び死亡人取扱費」についてお尋ねをいたします。これは昨年度と比較しまして、昨年度倍以上に予算が見積もられておりますが、この背景といいますか、それがどういったものでこういうふうに昨年度 67 万 1,000 円から今年度 158 万 1,000 円に上がったのかお伺いいたします。

都野瀬地域福祉班長 令和 6 年度の予算においては、行旅死亡人の葬儀に係る費用を増額しております。近年、身寄りのない方の死亡が発生することが多くなり、市が葬儀を代執行しており、そのため令和 6 年度においては葬儀を行う予定人数を増やしておるところです。

岩藤委員 今説明を受けたんですけど、これは長門市民に限ってですか。それとも長門市で亡くなられた方とかいらっしやる方も該当はするのでしょうか。

都野瀬地域福祉班長 行旅死亡人の取扱いについては長門市内で亡くなられた方で身寄りがない方につきましては、市が代執行することになります。

岩藤委員 長門市民の割合っていうのを把握されてるのでしょうか。

都野瀬地域福祉班長 令和 5 年度につきましては、現在 3 件代執行しており、長門市に住民票がある方につきましては 2 件になります。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか

に、ご質疑はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、地域福祉課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で地域福祉課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 13:30 —

— 再開 13:31 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、高齢福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、高齢福祉課所管の予算につきましてご説明を申し上げます。予算書では106ページからの、第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」の所管の費目に、また、予算説明資料では9ページから10ページにお示ししております。主要な予算の内容につきましては、市長が施政方針で申し上げたとおりでございますが、そのほかの補足説明といたしましては、来年度から、現行の基幹型の包括支援センターに加え、三隅・仙崎・通地区をカバーする東地域包括支援センターの運営が市直営となることから必要な所要の経費を計上しているところでございます。また、昨年度から、本庁舎内で試験導入してきた軟骨伝導イヤホンについて、利用者から好評でございましたため、窓口業務支援の観点から、各支所、出張所へ導入する経費を計上しておるところでございます。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 それでは予算書108ページ、109ページ、第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第1目「社会福祉総務費」、コード085「多機関協働包括的支援体制整備事業」3,156万8,000円についてお伺いいたします。多機関というだけあって様々な機関の方々が関わりながら、事業費にあたられるんだと思いますけれども、その中で行政の役割っていうのをあらためてお伺いいたします。

上野地域包括ケア推進室長補佐 本事業の実施目的として、家族・地域社会の変容によりニーズの多様化、抱える困難の複合化、必要な支援が複雑化している中で、人口減少局面にあるこの地域において福祉サービスの持続可能性の課題を解決することが挙げられます。そのような中で、高齢、障害、子ども、生活困窮などに向け、単独の支援機関だけでは対応できない課題に対応するためには、支援機関相互の連携が不可欠となっており、その連携を促進し、地域全体の支援機関の包括化を進めていくことが行政の役割だと考えております。

ひさなが委員 ではこの事業に関して、人材確保の現状について伺いたします。

上野地域包括ケア推進室長補佐 人材確保については、多機関協働包括的支援体制整備事業において地域包括ケア推進室に社会福祉士の資格を持つ相談支援包括化推進員を 1 名、保健師や看護師の資格を持つ福祉エリア支援員を市内 7 地区ごとに 1 名ずつ配置しているところです。

ひさなが委員 続いて、同款、同項、同目、900「社会福祉総務費」の庁用備品 28 万 6,000 円について、先ほど部長からも説明がありましたけれども、軟骨伝導イヤホンについて先ほど利用者から好評であったというところを伺っておりますけど、正確に使わないとなかなかその効力を発揮できないというところがあるというふうに伺っております。今から各支所、各出張所で導入されるということですが、正確に使えるようにする仕組みといたしますか、準備とかそういうところはこういった取組をされるのか伺いたします。

入野地域福祉課長 現行でも本庁舎の入り口の総合受付のところで貸し出しをしております。こちらのほうで会計年度任用職員さんになりますけれども、窓口対応される職員さんに使い方について説明をこちらのほうからいたしまして、その方々から利用者に説明をするようにしております。今回予算化してあるのが、支所と出張所分になりますけれども、そちらについても同様に職員のほうにこちらのほうから使い方等を指導しまして、利用者に使い方を教えていくことを考えております。

岩藤委員 予算書 112、113 ページです。第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」、010「高齢者地域福祉推進事業」について伺いたします。老人クラブ助成事業費補助金、今年度 139 万円なんですが昨年は 156 万円で 17 万円の減額、そして老人クラブ連合会活動促進事業費補助金、本年度は 482 万 2,000 円、昨年度が 456 万円となり、26 万 2,000 円の増額となっておりますが、老人クラブ助成事業費補助金が減額となり、老人クラブ連合会活動促進事業費補助金が増額となった理由をお尋ねいたします。

武田高齢福祉課長補佐 まず、老人クラブ助成事業費補助金が減額となりました要因につきましては、会員数の減少に伴う単位クラブの解散及び休会により交付額が減額見込であることから減額して要求しております。続きまして、老人クラブ連合会活動促進事業費補助金が増額となりました主な理由につきましては、燃料費の高騰を受けバスの賃借料が高くなりましたことや、高齢者の要介護化予防、転倒予防や認知機能向上といったことに効果がある運動とされますスクエアステップの取組に対する事業費の増額によるものと伺っております。

岩藤委員 老人クラブさんはよくバスを使って視察とか行かれるのは存じ上げておりますが、今の説明の中にスクエアステップの取組に対する事業費の増額

というふうな説明がありました。老人クラブ連合会さんがスクエアステップに取組を開始される理由を聞かれておられましたら説明をお願いします。

武田高齢福祉課長補佐 スクエアステップの取組につきましては、老人クラブ連合会が要介護認定者の増加を少しでも抑えようと健康体力づくりによる高齢者の介護予防を目的として取組を開始されるものでございます。令和 6 年度から本取組を普及しまして、体力づくりや認知症予防、親睦といった目標を持ちながら、1 人でも多くの高齢者が共に楽しみながら、達成することを目指すことと伺っております。

岩藤委員 同じ第 4 目「老人福祉費」、020「敬老事業」についてお伺いいたします。敬老事業費 1,032 万 7,000 円のうち、敬老会の開催事業交付金として 926 万 6,000 円とありますが、昨年度の当初予算が 896 万 7,000 円で昨年度と比べて 29 万 9,000 円、約 30 万円の増額となっております。開催状況についてお伺いをいたします。

武田高齢福祉課長補佐 まず、29 万 9,000 円の増額につきましては、交付対象である市内に住所を有する 77 歳以上の人数が令和 5 年度比で 299 人増加見込みであることによるものでございます。令和 5 年度の開催状況につきましては、敬老会の開催が 29 自治体、祝い品の配布が 166 自治会、未実施が 26 自治会となっております。

岩藤委員 やはりこの目的っていうのは、親睦っていいですかそういうことが目的とされているんだと思うんですが、最近ではやはりコロナの関係もあって、祝い品の配布っていうのが、今の説明にもありましており 166 自治会がそれに取り組んでらっしゃるというふうなお答えでしたが、課としてそういうふうな現状でいいと考えていらっしゃるのか、これから指導を入れていこうというふうに考えていらっしゃるのか、そのところを課としてどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

入野高齢福祉課長 今委員ご指摘のとおり、祝い品の配布がかなり数を占めているということですが、実際コロナとあとインフルエンザが今年度は特に多いふうに聞いております。当初、敬老会を開催するということでお伺いしてたんですが、実際には祝い品の配布に変わってしまったという自治会も何自治会かありました。この敬老会の意義につきましては、今委員ご指摘のとおり、みんなに会えるというのがやっぱり一番楽しみにされておりますので、こちらといたしましては、やはりできるだけ集まってやっていただくというふうなことを勧めていきたいというふうに考えております。ただそうは言っても、どうしてもやっぱり参加が感染症とかでやりにくいということがあるのであれば、やはりそこはもう祝い品でないと仕方ないのかなというふうに考えております。

中平委員 同じところの「敬老祝金」です。これの算出根拠をお伺いいたします。

武田高齢福祉課長補佐 敬老祝金 90 万円の積算根拠につきましては、令和 6 年度の 100 歳到達予定者 30 名掛ける 3 万円の 90 万円を計上しております。

中平委員 これ敬老祝金、前も決算のときだったか、その当日に届けるのか月末とか前もって、配布方法はどうかされるのかをお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 配布時期につきましては、月ごとに整理をしております。誕生月の月末までに支給をすることとしております。支給方法につきましては、直接対象者にお渡しすることを基本としておりますが、ご本人の健康状態等を考慮した上で口座振込での対応も行っているところです。

ひさなが委員 予算書 112 ページ、113 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」、055「福祉タクシー助成事業」1,072 万 9,000 円についてですが、まず財源についてです。こちら地域福祉振興基金が充てられていると思いますが、その考え方についてお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 地域福祉振興基金は地域福祉と生活の向上を推進することを目的に設置され、主に高齢者健康福祉計画等の福祉施策の推進に寄与する事業に充当し活用することが想定されていることから、財源の有効活用の観点から本事業に充当し活用することとしたところでございます。

ひさなが委員 考え方については分かりました。令和 6 年度中に 1,072 万 9,000 円取り崩すと、令和 6 年度末の残高見込が 2 億 5,072 万 4,000 円になる見込みだろうというふうに資料にはありますけれども、基本的にはこの財源を使って持続可能なといいますか、今後も事業を続けていかれるという考えなのかお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 今のところそのように考えております。

ひさなが委員 内容についてですけれども、要件が緩和をされて利用しやすくなるのではないかなというふうに感じますけれども、実際にタクシーの供給が可能かどうか、そういったリサーチはされているのでしょうか。

入野高齢福祉課長 特にしてはおりません。ただ個人的に伺ったところによりますと、最近やっぱりタクシーの供給量が少なくなっているというふうにはちょっとお聞きはしておりますけれども、例えば具体的に事業者のほうに尋ねたとかそういったことは特にしておりません。

ひさなが委員 見込みとしてはしっかり供給ができるという見込みで準備を今からされていくというところでよろしいですか。

入野高齢福祉課長 事業が拡大するということで事業者さんのご理解も当然いただかないといけないと思っておりますので、議決後に各タクシー会社さんのほうにまたこの事業の趣旨等については情報提供を行って、協力のほうをお願いしていきたいと考えております。

綾城委員 ちょっと何点かお尋ねをします。1,072 万 9,000 円この積算根拠、こ

れ対象者数と関わってくるんでしょうけど、それぞれの要介護度の人数ですよ
ね。それとこの積算根拠っていうのをお尋ねします。

武田高齢福祉課長補佐 まずタクシー助成券の印刷費につきまして、こちらが
21 万 1,000 円を予定しております。その他、タクシー料金の助成につきまして、
こちらにつきましては要介護 3 から 5 の在宅高齢者の見込みが 419 名に対しま
して申請率を 20%、利用率がそれぞれ 50%と考えまして、こちらが 150 万 8,400
円を見込んでおります。続きまして、要介護 2 の対象者につきましては 294 名
の予定に対しまして半分の 50%が申請されるという見込みで、利用率につつま
して 60%を設定いたしまして 323 万 4,000 円こちらを計上しております。続き
まして、要介護 1 につきましては 330 名の見込みに対しまして申請率 50%、利
用率が 70%を見込んでおります。これにつきまして 577 万 5,000 円こちらを計上
し、要介護 1 から 5 までの合計でタクシー料金助成額といたしまして 1,051 万
7,400 円、こちらを計上させていただいております。合わせまして 1,072 万 9,000
円の要求とさせていただいております。

綾城委員 実際やってみて、どのぐらいの執行状況になるかっていうのをやっ
てみないと分からないと思いますけど、これは市長の公約に、拡充が公約にあっ
て、結局最終的には要介護 1 まで拡充したというところですけども、この要
介護 1 の方まで拡充した理由についてお尋ねします。

武田高齢福祉課長補佐 要介護 1、2 の方につきましては、これまでの要介護 3、
4、5 の方より、比較的自分である程度の自立した生活ができる方と考えており
まして、利用者について再度検討いたしましたところ、外出機会の拡大を進める
ためには、公共交通機関の利用に限定することなく、タクシー利用の支援が有効
であるという結論に達したことから、導入を決めたところでございます。

綾城委員 これは他の自治体ですよ。パッと見る限り要介護 1 ぐらいを対象
にしているところは割とありますけど、そういったところは調べられていますか。

武田高齢福祉課長補佐 まず制度の開始に当たりまして、本市と類似した制度
を持っている自治体、こちらが山口市さんと岩国市さん。この 2 市が既に令和 3
年 10 月以前に制度を開始されておられましたので参考として、今の制度を構築
させていただいております。

綾城委員 この要介護 1 の方ですよ。要介護 1 が出てるっていうことは、そ
れなりに介護が必要なんでしょうけど、これまでデマンドタクシーを利用され
ている方もいたんじゃないかと思いますけど、デマンドタクシーへの影響とい
うのはありますか。

入野高齢福祉課長 影響というのが、例えばデマンド交通の利用者が減るとか
そういう意味だとは思いますが、確かにそういうことはあろうかとは思
いますけれども、先ほど武田が申し上げたとおり、公共交通の利用に限らず、

利便性の向上を図ろうというところで検討を重ねた結果が今の要介護 1 ということになっております。

綾城委員 公共交通の担当課とは内部で、両方でそれぞれに調整をされて、施策を構築されたということでしょうか。

入野高齢福祉課長 委員ご指摘のとおりです。

綾城委員 それと、市長も公約にされておりますけれども、このタクシー券ですね。これまで高齢福祉課さんに対象者の拡充の要望というのはどのくらいあったのかをお尋ねいたします。

武田高齢福祉課長補佐 従来、これまで要介護 3 から 5 を対象として制度を運用させていただいてきたわけなんですけど、そちらの拡充という要望は特に受けておりませんが、障害者福祉タクシーのほうと重複した申請、こちらを許容してほしいという要望は数件受けております。

綾城委員 障害者福祉タクシーのほうには要望があったと。高齢者福祉タクシーのほうには特に要望はないということでしょうか。

武田高齢福祉課長補佐 障害者福祉タクシーと高齢者福祉タクシーにつきましては、ご存じのとおり、障害者福祉タクシーのほうを優先することといたしておりますので、障害者福祉タクシーに該当される方については、高齢者福祉タクシーの申請ができないシステムとなっております。そこにつきまして、タクシーを日頃から日常的に使用されている方につきましては、もっとタクシー券の補助がほしいというところから、高齢者福祉タクシーのほうも重ねて申請できるように制度ができないかという要望を受けたことがございます。

綾城委員 要は重複してそちらのほうも申請できないかということですね。分かりました。これ今後、これ以上の拡充はあるのかということをお尋ねします。

伊藤健康福祉部長 現在のところ、そういう予定はないんですが、ここの判断はもちろん市長が政策として今から進めていくものでございますので、私からはお答えは差し控えさせていただきますけれども、その元となるデータとしてはやっぱり計画なりをつくるときに、アンケートなり、単体なりにそれをしっかり声を聴くことを基本として、そこから施策に反映させていくという形になろうかというふうに思います。

林委員 それでこの問題、私ずっと話を聞いてて、こういうのを制度の拡充というんだろうなと思うんですね。例えば令和 5 年度当初でいくと 215 万 8,000 円が、今回その制度の拡充によって 1,072 万 9,000 円、予算的には跳ね上がるし、内容的にも要介護 1 と 2 に対象を広げたっていうのが、当然なぜかっていうと、移動手段っていうのはやっぱり移動の自由というのは人権なんですよ実は。移動の自由をちゃんと保障してあげるっていうことがやっぱり行政に課された一つの使命であるし、本市の公共交通を見てみても民間バス事業者は、なかなか脆

弱であるし、JR も今、美祢線と小串からこっちまで止まっているという状況の中で、そういうのをあまねくネットしていくっていうのが、私は非常に政策的にはすごい有効な方法論だなというふうに感想としては思いました。この制度の拡充によって、やっぱり周知徹底というのは要介護 3 から 5 までの令和 4 年度の実績を見ると、執行率 66% ぐらいなんです。従ってせつかく予算を増やして、制度を拡充して、やっぱり周知徹底をいかに図っていくかということについてお尋ねしたいと思います。

入野高齢福祉課長 要介護 1 から 2 が拡充されるということで、まずはやはり広報「しっちょこ」が基本になってくるかと思います。それからケーブルテレビを持っております。告知放送、それから、広報と今のほっちゃテレビとあと各報道機関に対しましては議決後速やかに記者発表なりを行いまして周知を図っていこうと思っております。

岩藤委員 同じく 113 ページ、030「福祉バス運行事業」380 万 6,000 円についてお伺いいたします。これ内容を見ますと業務等委託料が 257 万 9,000 円ということで昨年度が 171 万 2,000 円、この増額理由をお尋ねいたします。

武田高齢福祉課長補佐 主な要因としましては、令和 5 年 10 月から全国的に最低賃金の増額に伴います人件費の増額、あとは新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前のコロナ禍前の水準の運転手の勤務時間、そちらをこれまで 8 時間の 120 日で計上していたものを、コロナ禍前の水準を大体平均して年間 140 日運行しておりますので、その 140 日を算定根拠といたしまして、主に運転手の非常勤職員の給与を増額したところでございます。

岩藤委員 この業務の委託先なんですが、こちらは市社協さんとかでよろしいんでしょうか。

入野高齢福祉課長 本事業は平成 22 年から社会福祉協議会との共同事業となっております。ですので運行の要綱等も社協さんのほうにある要綱でやっております。ですので、基本的には社協さんのほうでお願いしたいというふうに考えております。

岩藤委員 それがちょっと人づてにバスの運転手さんを募集されてるっていうことを聞いたり、実際このバスを利用されているサロンの方が令和 6 年度から運転手がいらないようだから、サロンができないっていうふうなことも耳にしたんですね。それで市としてはそういう事情をつかんでいらっしゃるのかどうか、お伺いいたします。

入野高齢福祉課長 社会福祉協議会さんからは、今委員御指摘のとおりの内容につきましては、お話を伺っております。ギリギリまで人探しをしていただきたいというふうに伝えておりますけれども、昨日もちょっとお話をしましたけれども、ちょっと見つかってないというふうには伺っております。

岩藤委員 これは唯一行政に借りられるバスなので、ぜひ努力していただきたいというふうに思います。やはり 70 歳代、私ごとで申し訳ないんですが、大型免許を持ってる主人にも言ってみたんですけど、やはり人の命を預かるっていうことで、高齢で 70 歳過ぎてそういうバスの運転はちょっと恐ろしいからってということで断ったり、そして定年もやっぱり長引いてる関係もあってなかなか人材を集めるっていうのに本当難しくなっている時代が来てるんだっていうふうに痛感しております。引き続き努力していただくようお願いしていただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

綾城委員 ちなみに、社協さんが運転手さんを準備できなかったときに令和 6 年度の事業ってどうなりますか。

入野高齢福祉課長 あんまり考えたくないんですけども、ちょっとそこはそのときと言ったら大変語弊がありますけれども、そうならないようにというか、代替手段は考えていきたいというふうに考えております。

中平委員 同ページ、同款、同項、同目、説明コード 015「老人保護措置費」、老人保護措置費として 1 億 6,833 万 5,000 円。これの算出根拠をお伺いいたします。

武田高齢福祉課長補佐 こちらの算出根拠につきましては、7 施設。措置者数 68 人を予定し、措置者の方々の生活費 4,442 万 4,690 円、それに事務費といたしまして 1 億 2,390 万 9,468 円を合算して予算計上しております。

中平委員 7 施設というのは皆長門市内にあるという認識でよろしいですか。

武田高齢福祉課長補佐 こちら市内 1 施設、市外 6 施設、計 7 施設でございます。市内につきましては、ご存じのとおりゆもと苑の 1 施設。市外につきましては、下関市 3 施設、美祢市 1 施設、宇部市 1 施設、山口市 1 施設の計 6 施設となっております。

中平委員 長門市内におられる方のほうが人員的には少ないということで。

武田高齢福祉課長補佐 現状で市内が 42 名、市外が 17 名、計 59 名ほどいらっしゃいます。

ひさなが委員 予算書 112 ページ、113 ページ。同款、同項、同目、075「総合相談事業費」5,740 万 5,000 円についてです。先ほど部長からも説明もありましたけど東地域包括支援センター運営が市直営というところですけどもまずこちら人材についてはしっかり確保ができる見通しがあるのかお伺いいたします。

吉田地域包括ケア推進室長補佐 人材確保につきましては、市、市内事業者とも大変確保に苦慮しているところではございます。

ひさなが委員 苦慮しているというところですけど、直営になるということで確実に準備ができる見通しはあるということでよろしいのでしょうか。

伊藤健康福祉部長 人事にも少し関わることでですので、包括支援センターにつ

きましては、設置基準は抱える人口によって、それぞれ配置の専門員の数であるとか、その辺が違うところがございますけれども、今回の東包括の地区範囲に必要な職員の配置を勘案しながら、専門職、事務職、事務員などを含め、新規職員及び既存の職員をどう配置するかをしっかりと考えながら、スタートをしっかりと切れるように今考えているところです。

ひさなが委員 しっかりスタートできるようにというところで、もう一点今まで委託されたものが直営になるという、引継ぎについては、どのような取組をされるのかお伺いいたします。

吉田地域包括ケア推進室長補佐 引継ぎにつきましては、現在の地域医療連携支援センターのほうで引き続き東包括の事業を行うこととしておりますので、現在委託しております福祥会様と協議しながら、スケジュールを立て、スムーズに業務が継続できるよう進めているところになります。

綾城委員 5年ぐらい前ですかね、民間委託をして今回難しいということで、直営になったと。あれですか。これは探された結果、どこも受け手がないので、市が直営でやっていくっていうことになって直営になったということでしょうか。

入野高齢福祉課長 昨年度、各事業所に受託できないかどうかということでアンケートをとりまして、その中で、受託の可能性があるという団体が少しありましたので、そちらにそれぞれ当たって行きましたけれども、実際お話を聞くと、やっぱり難しいということで、どこもちょっと手が挙がらなかったというような状況になります。

綾城委員 受託が難しい理由というのはどんな理由があるんですか。

入野高齢福祉課長 そもそも手を挙げられたところも、その事業内容について正確に理解をされていなかったというところがあるんですけれども、あとはやはり人材のところ、あとその事業所に持っている規模とかその辺のところ受託が難しいというふうに伺っております。

綾城委員 今油谷のほうは社会福祉協議会がやられてますよね。あちらは大丈夫なんですか。

入野高齢福祉課長 西のほうにつきましては、現行どおり社会福祉協議会のほうに委託をすることにしております。

岩藤委員 予算書 114、115 ページの 085「生活支援体制整備事業」1,080 万 3,000 円についてお伺いいたします。昨年度は 727 万 1,000 円ということで増額になった理由をお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 令和 4 年度より、第 2 層生活支援コーディネーターを社会福祉法人長門市社会福祉協議会に委託しております。これまでは、7 つの地域福祉エリアごとに協議体を開催し、地域支え合い会議において地域課題の抽出か

ら高齢者支援に必要なサービスを検討してきました。令和 6 年度は、ながといきいき健幸支援事業のモデル事業開始に伴い、このモデル事業の対象者が地域で暮らしていく上で必要な社会資源等の調査による訪問等業務が増大することから人件費分を増額しているところです。

岩藤委員 今説明を受けました中に、ながといきいき健幸支援事業のモデル事業開始というふうな説明がありました。これ訪問事業が拡大するということでの積算内容の説明だったと思いますが、具体的にどのような活動をされていくのかということと、また市はその活動内容について、月 1 回とか 3 回に 1 回とかそういった活動の把握を行っていかれるのか伺いたします。

入野高齢福祉課長 生活支援コーディネーターは高齢者と地域の資源をつなぐコーディネートの役割を行います。そのため、実際に地域を回り、その地域にどのような資源があるのかを確認したり、地域の人から情報を得るなど、地域の資源の発掘作業みたいな感じになると思います。具体的には買い物ルート、その方がお家から買い物に行かれる間に休憩できる場所がないのかとか、地域の中に高齢者が集まっている場所がないのか、集まれるサロンとか老人クラブ以外に自主的に集まっておられるとかなないのかとか、また地域のボランティア活動とか、サークル活動。それからお店の情報までも含めて、あと道路交通情報、いろんな情報を集めましてその対象者に応じた資源を見つけてそれを情報提供するというような活動がコーディネーターの仕事になります。活動状況の把握につきましては、定期的に生活支援コーディネーターと連絡会を開催することで活動状況の確認や情報交換等を行うこととしております。

林委員 それでは予算書 108 ページ、109 ページの第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」、説明コード 075「成年後見制度利用促進事業」51 万 8,000 円についてお尋ねします。これ令和 5 年度当初の 61 万 4,000 円と比較して若干下がっておりますけども、この要因というのをお願いします。

上野地域包括ケア推進室長補佐 成年後見制度利用促進事業においては、成年後見制度利用促進協議会というものを開催いたします。ここで施策の方針であるとかあと上がってきたケースの受任調整を行っているところでございますが、今年度予算は 5 回というところで上げておりましたが、実績なども含めて 3 回ということで減額をしたものでございます。

林委員 先月法務大臣がこの成年後見制度について法制審議会に諮問をしております。なぜかと言ったら、これ 1 回制度を利用しちゃうともう止められないっていうか、かっぱえびせんみたいな感じになっちゃう。大事なことは今こういうニーズって、私は今回の一般質問でセルフネグレクトの問題をお話させていただきました。それは認知症等に起因しているということも言われております。

今から多分長門市の人口動態、年齢構成から考えると、成年後見制度とかのニーズっていうのは非常に高まってくるのが予想されてるわけですよ。そのときに制度の普及啓発とか相談支援体制の整備、充実というのは非常に重要なものになるんですけれども、令和 6 年度の執行に当たって、この辺りの考え方についてちょっとお聞かせいただけますか。

上野地域包括ケア推進室長補佐 令和 6 年度に向けての周知であるとか、専門機関の研修のことということでよろしいでしょうか。周知につきましては、制度を必要とする方に支援が届くようにということで、民生児童委員であるとか介護支援専門員、医療機関の相談員などを対象にその対象に応じた研修会などを開催しているところになります。また相談機関のところにつきましては、成年後見利用相談というのを毎月、市の広報でも周知をさせていただきながら、専門員の配置をして相談に当たっているというところでございます。また、社会福祉協議会さんのほうで類似的に行っております日常生活自立支援事業の担当者のほうとも連絡会議を行いながら、狭間が漏れることがないようなことを考えて進めておるところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、高齢福祉課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、高齢福祉課所管の審査を終了いたします。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 14 時 30 分といたします。

— 休憩 14:16 —

— 再開 14:30 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは子育て支援課所管の予算につきましてご説明を申し上げます。予算書では 106 ページからの第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」の所管の費目と 118 ページからの第 2 項「児童福祉費」、206 ページからの第 10 款「教育費」、第 5 項「幼稚園費」及び第 6 項「社会教育費」の所管の費目に、また予算説明資料では 10 ページから 11 ページにお示ししております。補足説明といたしましては、市長が市政方針で申し上げたとおり、本年度は「切れ目のない一貫した子育て支援」に向けた取組を一層充実させることとしており、それらを具現化するための所要の予算を計上しております。まず、子ども医療費助成につきましては、助成対象となる高校生の所得要件を撤廃し、全年齢の

児童について等しく医療を受けられる制度とするための経費を「子ども医療費助成事業」に計上しております。また、本年度から実施しております「入学エール給付金」や「すくすく赤ちゃん応援券支給事業」については引き続き実施し、各年代における子育て世帯の経済的負担を軽減する予算を計上しております。次に、改正児童福祉法において設置に努めることとされたこども家庭センターについて、令和 7 年度からの本格稼働に向けた体制整備等に係る経費を「子ども家庭総合支援拠点事業」に計上しているほか、私立保育園が実施する空調設備改修工事に対する補助金を「私立保育所施設整備事業」に計上し、子育て世帯の育児不安の解消や園児たちの快適な保育環境の維持・充実に努めてまいります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

ひさなが委員 予算書 116 ページ、117 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 6 目「福祉医療費」、030「子ども医療費助成事業」8,659 万 5,000 円について、ただ今部長からも補足説明がございましたけれども、所得制限が撤廃される、制度が拡充をされるというところで、拡充をすることで対象者がどれぐらい増える見込みでしょうか。

榎本子育て支援課長補佐 令和 6 年度の子ども医療費助成事業の全体の対象児童・生徒数はおよそ 2,450 人です。内訳としましては、小学生が約 1,110 人、中学生が約 660 人、高校生が約 680 人です。そのうち所得制限撤廃により対象となる高校生の生徒数は約 310 人を見込んでおります。

ひさなが委員 所得制限撤廃によって 310 名対象が増えるということですが、その方が何か新しい手続きをとる必要がありますでしょうか。

榎本子育て支援課長補佐 現在所得要件により非該当となっている方については、3 月下旬に受給者証を郵送する予定であり、新たな申請は不要としております。

ひさなが委員 ではこちら財源について、地域活性化基金が充てられているところもありますけれども、持続可能な事業としていくため、財源についてどのような見通しを事業に対して持たれているのかお伺いいたします。

山下子育て支援課長 本市におきましては、これまでもお答えしておりますけど、自主財源というのが乏しいため、これまでも国であつたり県の補助金の活用、それから地方債等を有効に活用しながら限られた財源の中で子育て支援施策を進めてきたところでございます。その一方で、今、国のほうが強力に子育て支援施策を推し進めているというところを考慮いたしますと、今後もさらなる経常的な経費の増大というのが考えられる見込みとしております。そのため、普段から既存の施策の検証、見直しを行うなど、真に必要な施策について具現化を図ってまいりたいと考えておりますけれども、担当課といたしましては、仮に基金等

の財源がなくても本当に必要な施策ということで私どもが考えた場合には、一般財源であってもその施策を進めてまいりたいということで、予算要求をしてまいりたいというふうに考えております。

ひさなが委員 続きまして予算書 118 ページ、119 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、010「放課後児童対策事業」の 1 億 1,203 万円についてです。3 月補正では三隅の児童クラブと日置児童クラブで合わせて約 570 万円の減額が補正されていますが、令和 6 年度の当初予算ではどのような考え方でこの金額を計上されているのかお伺いいたします。

實廣保育班主査 まず、令和 5 年度 3 月補正につきましては、年度途中の利用休止などの利用状況を踏まえて勤務調整を行った結果、余剰となった人件費を減額いたしました。令和 6 年度におきましては、児童クラブ支援員の人件費について毎年利用希望調査を実施しておりまして、登録見込み児童数を基に必要な人員を勘案し、各児童クラブで人員不足とならないように予算を計上しているところでございます。また近年では特別な支援が必要な児童が増えているという傾向があることから、支援員の加配について考慮した上で予算計上を行っております。令和 6 年度当初予算におきましても、これまでと同様に登録見込み児童数に基づき、支援が必要な児童への加配を勘案し、必要な人数分の人件費を計上しております。

ひさなが委員 では令和 6 年度についても地域に限らずどこでも利用したい方が全員利用できる予算であったり人員の準備ができていると考えてよろしいですか。

實廣保育班主査 長門市ではこれまでも利用待機児童を出さない方針で運営を行っております。令和 6 年度におきましてもこれまで同様に利用希望者全員を受け入れる予定としております。

米弥委員 この放課後児童対策事業ですけど、この事業として使用している施設がありますが、すでに老朽化している施設もあります。先日、市内で漏電が原因とみられる火災が発生しましたが、この施設を利用される方から電気設備の点検をしてほしいと意見をいろいろ聞いておりますけど、こちらの点検費用は予算化されているのかお尋ねをいたします。

津田子育て支援課長補佐 児童クラブにつきましては、深川と仙崎地区につきましては専用教室を設けて実施しているところでございます。その他の児童クラブにつきましては、学校施設を利用して児童クラブの運営をしておりますので、施設の管理については教育委員会で行っていただいているところでございます。専用教室の電気設備の点検でございますが、令和 6 年度につきましては、2 つの専用教室につきましては建築年から年数がまだ経過しておりませんので、比較的新しい施設ということで電気設備の点検については予算計上しております。

せんが、年に 1 回の設備点検を実施しております。それと、訂正をさせていただきます。専用教室、深川と仙崎の施設というふうに申し上げましたが、油谷地区も専用教室になりまして、子育て支援センターと同じ施設で運営させていただいてます。管理についても子育て支援課がやっておるんですけど、そちらについても建築年から年数が経過しておりませんので、予算的には電気設備の点検については予算計上しておりませんが、年 2 回の設備点検を職員含めてやっておりますので、その中で不具合が生じた段階で整備したいというふうに考えておるところでございます。市内の火事が発生して以降は、そういった点検をしてほしいという声もありますことから、今後定期的な電気設備の点検については検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

山下子育て支援課長 補足になりますけれども、私のほうからお答えいたします。委員の今のご質疑につきましては、老朽化施設というのは、子ども教室で今使用している施設がございます。こちらのほうが今老朽化した施設というのがございまして、こちらに関しましては先日の火災を受けたのもあるんですけども、元々施設的にコンセントが少ないとか、そういったこともありまして業者さんのほうに点検をしていただいたというところがございます。あと、年 2 回ほど施設の点検というのが、庁舎内のルールとして義務付けられておりまして、そういうときに職員が目視で確認するというような点検を今行っております。

岩藤委員 それでは予算書 119 ページです。015「地域子育て支援センター事業（直営分）」について伺います。令和 6 年度の予算が 2,023 万 9,000 円とあります。これほとんど人件費のようですが、この子育て支援センター、市内には 4 施設あると思いますが、保護者が子育ての悩みを打ち明けたりと、訪れたりすることで気持ちが楽になるという場所だというふうに市民の方からは聞いております。子育て指導員さんは、そういった保護者の話をしっかり聞いて、適切に助言等を行うことが重要だと思いますが、令和 6 年度における取組をお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 令和 4 年度には公立及び私立保育園への委託分を合わせて延べ 8,119 人の方にご利用いただいているところがございます。相談につきましても延べ 379 件の相談をいただいています。主な相談内容につきましては、子どもの食事、発達及び排泄習慣に関する相談が多く寄せられており、保育士等の資格を有する指導員が相談に対応しているところがございます。また、指導員で対応できない相談事案につきましては、適切な相談窓口や専門機関への連携を行っております。令和 6 年度につきましても、これまでと同様に適切な助言が行えるよう相談体制の維持に努めてまいりたいと考えております。

ひさなが委員 それでは予算書 120 ページ、121 ページ、同款、同項、同目、095「子ども・子育て会議開催事業」392 万 6,000 円について伺います。

第 3 期長門市子ども・子育て支援事業計画策定に係る予算だと伺っておりますけれども、こちら第 2 期策定のときには保護者のアンケートを取られたところですけど、市民の声であったり、子育て世代の声っていうのをどのように第 3 期について取り入れられる予定なのかお伺いたします。

津田子育て支援課長補佐 第 2 期事業計画と同様に、子育てニーズの調査として小学生及び就学前児童の保護者に対してアンケート調査を実施する予定としております。

ひさなが委員 第 2 期と同様というところですけども、子ども基本法では子どもや若者の意見が重要であるというふうに触れられておりますし、先日、私の一般質問で市長も若い世代の声というのは取り入れていく必要があるという旨のご答弁をされているかと思えます。この策定に関して、子どもたちであったり若い方々の意見を取り入れられていくという考えはあるかお伺いたします。

津田子育て支援課長補佐 委員がおっしゃられますとおり、国が示した「こども大綱」の策定に当たって、地方自治体において「こども計画」の策定が推奨されているところでございます。それについては子どもの意見を直接取り入れて、計画の策定に反映しなさいというふうな指示が出ておりまして、その手法についても、今、国のほうから様々な手法が示されているところでございます。長門市としましても、今後こども計画を策定するに当たっては、子どもの意見を直接取り入れる手法について取り入れていきたいというふうに考えておるところでございます。

岩藤委員 今、アンケートを取っていくというお答えがあったかと思いますが、この計画策定業務委託料 380 万 6,000 円の中に、そういったアンケート調査も入っているのかお伺いたします。

津田子育て支援課長補佐 令和 6 年度に計上しております 392 万 6,000 円の中に、アンケート調査の費用が含まれているかというご質問でありましたが、これについては計画策定支援の委託業務について予算を計上しております。アンケートとは別になります。

ひさなが委員 同じく予算書 120 ページ、121 ページ、同款、同項、同目、190 「子ども家庭総合支援拠点事業」1,095 万 2,000 円についてお伺いたします。まず、相談員報酬等として 340 万 3,000 円が計上されていますが、こういった方を雇用される予定なのか。また、何か必要な資格があるのかお伺いたします。

榎本子育て支援課長補佐 ソーシャルワーク業務を担うことから、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する方を 1 名雇用する予定としております。

ひさなが委員 人材不足は各所で課題となっているところだと思いますけれども、しっかり確保ができるのか、その見通しについてお伺いたします。

山下子育て支援課長 社会福祉士、または精神保健福祉士等の資格を持つ相談

員の確保につきましては、大変苦慮しているところでございますけれども、相談業務を行う中で、精神面に問題を抱える保護者の対応に当たるケースが増えてございます。従来の保健師や支援員では対応に苦慮する場面も多いのが現状となっております。そういった中で、定年退職等、様々な理由で離職された冒頭の資格を持つ方々を雇用し、これまでの経験を生かしていただきたいと考えておりますことから、採用に当たりましては公募を基本といたしまして、採用がなければそういった伝手を頼りながら、情報収集を行って、雇用の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

中平委員 同ページ、同款、同項、同目、その下の 600「その他事業」、これ令和 5 年度より 1,316 万 4,000 円増額計上されておりますが、その要因をお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 主要な増額理由としましては、一時預かり事業委託料が 1,344 万円の増額、保育園通園費補助金が 27 万 6,000 円減額となったことにより、全体で 1,316 万 4,000 円の増額となりました。

中平委員 それではその一時預かり事業委託料の算出根拠をお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 児童福祉総務費その他事業における一時預かり事業委託料につきましては、教育標準時間認定、いわゆる 1 号認定の幼稚園児の平日標準時間の前後や、土曜日や長期休業日の預かり保育を行う事業でありまして、これまで認定こども園 1 施設について事業委託による支援を行ってきたところでございます。令和 6 年度につきましては、2 施設から事業申し出がありましたので、2 施設分の委託料 2,951 万 3,000 円を計上したものでございます。

中平委員 その一番下の保育園通園費補助金、これが半額になってるんですけども、逆に預かり事業が増えると増えると思うんですけども、なぜ減額されたのかお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 その他事業における保育園通園費補助金につきましては、公立保育園の廃園に伴い転園となった園児の通園費を補助するものでありまして、閉園から年数が経過し支給対象者が減少したことによる減額となりまして一時預かり事業とは別の事業となりますので、関連しないということとなります。

ひさなが委員 同ページ、同款、同項、同目、210「入学エール給付金事業」3,057 万 4,000 円についてお伺いいたします。まず支給対象者、要件等についてお伺いいたします。

榎本子育て支援課長補佐 支給対象者は、令和 6 年度に小学校または中学校へ入学した児童生徒を養育する保護者または養育者としております。5 月 1 日を基準日としており、子ども・保護者とも市内に住所を有することが要件であり、外国人も支給の対象となります。ただし、DV 避難等の特別な事情により、基準

日時点で長門市に住所を有していなくても、実際は長門市で生活している場合であれば、支給の対象となります。また、子ども・保護者とも長門市に住所はあるものの、特別支援学校等、市外の学校へ入学した場合も、支給の対象となります。なお、この給付金は入学祝金の意味もあることから、所得要件は設けておらず、就学援助等の経済的な支援制度を受けておられる方や市内の児童養護施設に入所、里親へ委託している児童生徒も、施設管理者や里親を養育者とし、支給対象としております。

ひさなが委員 では手続きの方法についてお伺いいたします。

榎本子育て支援課長補佐 市内に入学される小学生、中学生の方につきましては、学校を通じて申請のご案内をお送りするようにしております。また、市外の学校へ通学される方につきましては、直接ご自宅のほうへ郵送する予定としております。

ひさなが委員 では、子育て支援課さんでは市内の小学校、中学校へ入学される方とそうではない方、例えば市外・県外に入学される方も全て子どもの数であったりとかを把握されているということによろしいんですか。

榎本子育て支援課長補佐 こちらで把握しているのは、長門市に住民登録されている方で抽出をする形にしております。

ひさなが委員 もう一回確認なんですが、長門市に住民票があれば、長門市の小学校や中学校でなく、例えば市外の小学校、県外の小・中学校へ行く場合でもそれはもう子育て支援課さんで分かっているということでもいいんですね。

山下子育て支援課長 この事業の条件といたしまして、最初に住民票の有無というところがございます。その住民票があっても長門市に就学していない児童生徒がいる場合につきましては、これは個別に教育委員会であつたりとかそういったところにお尋ねとかもしておりますけれども、先ほど補佐が申しましたように特に県外の学校に入学したのかとか、義務教育期間でございますので、まずは住民票がある方について、全員の方にご案内するという方式をとっているということでございます。

綾城委員 つまり住民票の年齢で引っ張ってるってことですか。

榎本子育て支援課長補佐 委員おっしゃるとおり生年月日で抽出しております。

林委員 今のひさなが委員がおっしゃった 210 の下のコード 215「すくすく赤ちゃん応援券支給事業」について、令和 6 年度予算が 709 万円計上されております。この 3 月定例会の最終補正で当初ベースが 807 万円で、これが最終補正で実績等を勘案して 468 万 7,000 円減額されておるんですけれども、今回の予算計上に当たって、こういった見立てとか見込みでこういった予算を 3 月補正と絡めてご説明していただければと思います。

津田子育て支援課長補佐 令和 5 年度事業につきましては、交付からの期間が

短かったことと、使用までにちょっと時間がなかったということもありまして、精算までにそこまで予算を必要としなかったというところもありますし、当初予算を組むときに 150 件の交付で全ての券が令和 5 年度内に使われたという想定で予算の計上をさせていただいておりましたので、交付していない枚数もあります。使われてない枚数もまだありましたので、減額の補正をさせていただいたという形になります。令和 6 年度につきましては、近年の出生数を参考に、出生数 114 件、転入による交付 16 件を加えまして、合計 130 件の交付を想定しておるところでございます。また店舗に支払う助成金につきましては、令和 6 年度交付のうち令和 6 年度中の利用分と令和 5 年度交付金のうち、令和 6 年度中に利用される応援券分を加味した額を計上しております。

林委員 よく分かりました。今回令和 6 年度の執行に当たっては令和 5 年当初のようなタイムラグとかいろいろな見込みの誤差とかってというのは生じないというふうな形で、どちらかといったら精緻なところまでいかないけれども、それなりにしっかり準備期間があってしっかりこれが子育て世代に行き渡るというふうに理解してよろしいということですね。

山下子育て支援課長 今委員がおっしゃられるように、今年は 2 年目ということになります。昨年度の当初は初めてということもございまして、出生数を見込むに当たり、前年度だけではなくて 2 年前、3 年前も見入るんですけども、そうしたときに令和元年、令和 2 年というのは 130 人、140 人ということもあって、令和 5 年度に積算して実際には出生が少なかったというところで不用額がかなり生じたというところがまず経緯として一つあります。今年度につきましてはしっかりと予算のほうを準備いたしまして、令和 5 年度も交付漏れというところはございません。今後も出生届が出てきましたら、総合窓口課としっかり連携して行き届くようにしていきたいというふうに思います。

ひさなが委員 予算書 122 ページ、123 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 4 目「保育園費」、015「公立保育所運営費」について伺います。会計年度任用職員の報酬が令和 5 年度当初予算と比較して増額をされてますが、その理由をお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 昇給および期末勤勉手当の支給率の改定による増額のほか、保育士の補助業務を行う保育アシスタントを配置する経費を新たに計上しておるところでございます。

ひさなが委員 保育所の補助業務を行う保育アシスタントを新しく配置するというところで、保育士自体の人材確保の見込みについて伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 保育士の人員につきましては余裕のある状況ではございませんが、国が示す人員配置基準を下回ることはないように努めているところであり、配慮が必要な児童への対応やアレルギーの対応なども考慮し、適切

な人員配置となるよう予算を計上し、対応しているところでございます。

ひさなが委員 令和 6 年度の、この人員に係る予算については、配置基準が 2024 年度から変わると予定されてますけど、同時に、経過措置っていうのもあるというふうに聞いてますけど、これどっちのパターンで、今考えられているのかお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 委員おっしゃるとおり、国のほうから人員配置基準の改正というのが、情報が出ておるところでございます。令和 6 年度につきましては 1 年間の猶予期間がございます。令和 6 年度につきましては、対応がまだできておりませんので、令和 6 年度はこの経過措置に応じて、現行の配置基準で対応したいというふうに考えておるところです。しっかり令和 7 年度については、新配置基準を守れるよう、人員を配置していきたいというふうに考えております。

ひさなが委員 令和 7 年度からは新しい配置基準というところですが、そういった人員を確保していく上で保育士バンクっていうのもあると思うんですけど、直近 3 年間の数値の推移であったり、そのうち保育士の仕事に実際に就かれた方の実績についてお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 実績についてですが、令和 3 年度は 3 名の登録がありまして、3 名とも保育園、保育関連施設に就労されております。令和 4 年度につきましては、新規の登録がなかったところでもございますが、令和 5 年度は 1 名の登録があり、令和 6 年度の雇用に向けて保育士募集の案内をしたところでございます。また、現在、別の 1 名の方については、登録のお願いをしているところでございまして、登録申請を待っているという状況でございます。

ひさなが委員 保育士の人材をしっかり確保していかなければならないなというふうに感じます。第 2 期子ども・子育て支援事業計画では、計画の基本的な視点の 2 項目目に「子どもの夢と可能性を引き出す」とあり、子どもが「確かな生きる力」を身に着け、心身ともに健全に育っていけるよう環境整備を図るとありますが、令和 6 年度、具体的にどのような取り組みをされるのかお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 支援事業計画における基本的な視点については、支援事業計画第 5 章「実施計画」に設定しております長門市が取り組むべき 6 つの基本目標を作成するために基本的な視点をお示したものと認識しているところでございます。公立保育園費における基本的な視点 2 に関する具体的な取組としましては、待機児童の解消、医療的ケア児を受け入れるための障害児保育事業実施、給食提供時のアレルギー対応、適切な食習慣を確立するための保育所での食育活動、地域との交流や社会体験を行う園外保育など、様々な視点から基本理念の達成に向けた取組を実施しているところであります。令和 6 年度につ

きましても、これらの事業を継続して行う予定としております。

ひさなが委員 第2次長門総合計画の後期基本計画では、保育サービスの充実として、保育サービスの質を確保する観点から保育士の専門性をより向上させ、質の高い保育を提供するため、各種研修の実施等に取り組むとありますが、令和6年度はどのような研修をされていく予定でしょうかお伺いいたします。

津田子育て支援課長補佐 保育園では、これまでも保育サービスの質の向上、安全管理の観点から、外部研修・内部研修を実施してまいりました。具体的には、山口県乳児の育ちと学び支援センターや山口県社会福祉協議会福祉研修センターが実施する外部研修として、保育所新任職員研修、保育士等キャリアアップ研修、乳児保育研修などの専門研修をはじめ、特別支援に関する研修や幼保小連携に関する研修などの質を高める研修、また、園の安全管理やアレルギーに関する研修など、様々な研修に参加しております。令和6年度につきましても、研修受講が一部の保育士に偏らないよう、計画的に受講する予定としているところでございます。また、内部研修としまして、毎年度園ごとに、毎月の研修テーマを決めまして、園内での課題解決や、より質の高い保育の実施に向けた自主研修を実施しております。令和6年度につきましても同様の研修を実施してまいりたいというふうに考えております。

ひさなが委員 次最後になりますけれど、今ご説明いただいた研修、諸々たくさんありましたし、先ほどの具体的な取組もいろいろ多岐にわたるので、なおかつ、子どもと接するのは非常に繊細な部分が多いのかなというふうに思います。今年度、保育士さんたちと意見交換したときも、保育士の確保をしてほしいという意見をすごくたくさん言われていて、その中で保育アシスタントっていうのが今回入ってくるのかなというふうに思うんですけども、この保育士さんの業務の軽減といいますか、負担軽減はすごく大事、今後ずっと保育士さんが働いてもらうために大事な事かなというふうに思っております。改めてこの保育士の負担軽減について令和6年度こういったところに重点を置いて取り組んでいけるかお伺いいたします。

山下子育て支援課長 前に委員会のほうで、保育士から色々意見聴取されたというところで、執行部におきましても、令和5年度9月に園長、副園長を除く保育士から意見聴取を行いました。その中で、やっぱり今おっしゃられた事務業務であったり、様々な業務が負担になっているという声を聞いたところです。それを受けまして、私どもといたしましては、令和5年後半になるんですけども、中堅の保育士4名と、子育て支援課、課長と課長補佐が参加をする業務改善の推進グループというのを立ち上げまして、こちらのほうでいろいろ検討してまいりました。保育士の数というのは、今の少子化、出生数の問題でありましたり、あと、なかなか雇用が難しいというところもありまして、保育士自らやっぱ

り業務の量を減らしていくというような活動を今年度してきたところです。今後令和 6 年度もこういった業務の見直しっていうのをやってみたいという声もありますので、できればそういった活動、取組を引き続きやってまいりたいというふうに思っております。

岩藤委員 予算書 122 ページ、123 ページ、同款、同項、第 3 目「母子福祉費」、015「ひとり親家庭対策総合支援事業」について伺います。昨年度は 498 万 2,000 円で今年の予算額が 735 万 1,000 円となっており、236 万 9,000 円の増額となっておりますが、この積算根拠について伺います。

大田こども家庭班主査 ひとり親家庭対策総合支援事業のうち、高等職業訓練促進給付金において、令和 5 年度当初は支給対象者を新規 3 名、継続支給 1 名の計 4 名分の支給を見込んでおりました。令和 6 年度は継続支給 3 名、新規申請 2 名の計 5 名分の支給を見込んでおりますが、継続支給の方については、最終修業年の場合、月額支給額が 10 万円に 4 万円加算され、14 万円になります。また、最終修業年の場合は訓練終了後に 5 万円の支援給付金が支給されます。なお、令和 6 年度における継続支給 3 名のうち 2 名が最終修業年となっております。以上が、昨年度に比べ増額となった主な要因でございます。

岩藤委員 この職業訓練促進給付金は主には、内容的には看護師さんが多いのか、その内容を教えていただけたらと思います。

大田こども家庭班主査 事業の対象資格に関しましては、看護師資格以外に保健師、保育士、介護福祉士、社会福祉士、調理師、美容師等の国家資格も対象となります。

岩藤委員 ほとんどが看護師さん、萩市で看護師さんが多いのかなというふうにちょっと事前にお聞きした中で、それで取得したら長門市に勤務が条件に入っているのか、今看護師不足と言われております。保育士も少ないということもありますが、この資格の条件に長門市勤務が入っているのか伺います。

山下子育て支援課長 委員ご質疑の資格取得後に長門市で勤務するという要件は今入っておりません。この事業はひとり親家庭の母親または父親が就職の際に有利であったり、かつ生活の安定に資する資格取得のため、養成機関で修業することを目的としているため、本市の看護福祉系の人材不足の解消や移住定住を目的としたものではないというところでございます。しかしながら、これまでこの事業を活用されまして資格を取得された方々の過去 5 年間の就職状況を見てみますと、引き続き市内に在住されておられまして、市内に勤務されている方が約 7 割強となっております。あと市外に勤務されている方も近隣市に勤務されていらっしゃるなど、今後転職される場合にはまた市内のほうへの勤務をされることも考えられるというところでございます。

林委員 冒頭、令和 5 年度当初に比べて増額になってる理由っていうのは今お

話されましたから分かりましたが、具体的な中身ですね。合わせて 5 名分のうち、市民税非課税世帯と市民税課税世帯と当然分かれてると思うんですけど、その辺りちょっと具体的な内容を説明してください。

大田こども家庭班主査 令和 6 年度の予算につきましては、市民税非課税世帯で計算しております。

林委員 今この積算に当たっては、令和 6 年度当初では対象は市民税非課税世帯を見込んでいるということで、例えば年度途中、訓練している途中に課税世帯になる可能性だって当然考えられるわけで、そういった場合はどうなるのかな。これは関係ないんだ、あんまり。課税世帯のほうに入るから関係ない。これ先ほどから岩藤委員が議論されてましたけど、実際なかなかこれ支給期間が上限 4 年で国庫補助がありますけれども、最後までいくっていうか、経済的な事情もあって置かれてる環境だとかもあってなかなか難しい面も若干考えられるんですけど、その辺りの見解をお聞かせいただいていいですか。

榎本子育て支援課長補佐 林委員がおっしゃるとおり看護師までを目指す場合はまず准看ということで 2 年間、そしてその後県の看護学校の 3 年間、計 5 年間でこの修業期間として必要になります。当初看護師までを目指すということで申請をされるんですが、やはり子育てのひとり親家庭の方ということもありますので、なかなか途中 5 年間修業するっていう方は、中にはそこまで達成しないっていう方はいらっしゃいました。そういう方もとりあえず准看のほうは 2 年間は修業されて、准看護師の資格のほうは取られますので、それに基づいて市内なり近隣市の病院のほうに就職などされて、その資格を持っているということで就職とかには有利になっているというのは現状としてあります。市としても 5 年間長い期間修業をされるということで、毎年母子父子自立支援員とも通じて支援のほう、フォローのほうは十分していくように努力はしているところ です。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり) なければほかに、ご質疑はございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり) 今一度、子育て支援課所管全般にわたり、ご質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、子育て支援課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 15:20 —

— 再開 15:22 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、健康増進課所管につい

て、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは健康増進課所管の予算につきましてご説明を申し上げます。予算書では 126 ページからの、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」の所管の費目に、また、予算説明資料では 11 ページから 12 ページにお示ししております。主要な予算の内容につきましては、市長が施政方針で申し上げたとおりでございますが、そのほかの補足説明といたしましては、第 2 次健幸ながと 21 推進計画に基づき、健康づくり、食育の推進、心の健康づくりを総合的に進め、「生涯健幸で元気に暮らせるやさしいまち」を目指し、所要の経費を計上しております。個別の事業としては、ながと健康プレミアム月間事業の経費、がん検診の受診率向上対策として、自己負担金の見直しに係る経費に加え、新たに、ハイリスク妊婦助成事業、新生児聴覚検査事業、1 歳児健康診査事業など、健やかな子を産み育てる環境を整備する予算を計上しております。また、市民の安全・安心を確保するため、2 次救急医療機関に救急医療の経費の一部を補助する経費を新たに計上するとともに、看護師等確保対策補助金を創設し、地域医療体制の基盤強化に努めてまいります。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

上田委員 当初予算書の 128、129 ページでございます。第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 1 目「保健衛生総務費」、説明コード 015「健康づくり推進事業」についてなんですけども。令和 5 年度当初予算よりも 400 万円減額となっております。まずその理由をお願いします。

岡健康増進課長補佐 令和 5 年度には第 2 次健幸ながと 21 推進計画を策定する経費を計上しており、これら経費 485 万 5,000 円が令和 6 年度は不要となります。また、健幸ながと 21 推進協議会に補助金を交付して事業推進に取り組んでおりますが、令和 6 年度からは新たな計画のもと、事業推進していくことから健幸づくりのつどい事業費補助金として健幸づくり推進事業に 84 万円を計上しております。

上田委員 同じく 129 ページなんですけど、当初予算説明資料の 11 ページ、「ながと健幸百寿プレミアム月間事業」について、まずこの算出根拠をお願いいたします。

岡健康増進課長補佐 なかと健幸百寿プレミアム月間事業については、健幸ながと 21 推進協議会に補助金を交付して事業推進に取り組んでおります。令和 6 年度からは新たな計画のもと、事業推進していくことから、ながと健幸百寿プレミアム月間事業経費の補助金として健幸づくり推進事業に令和 5 年度予算と同額の 84 万円を予算計上しております。

上田委員 その内容に 11 月をながと健幸百寿プレミアム月間と位置づけて、健

康づくりに関係する事業を集中的に実施するとあります。この具体的な事業名及び内容についてお伺いいたします。

岡健康増進課長補佐 令和 6 年度の取組といたしましては、11 月をながと健幸百寿プレミアム月間と位置付け、シンボルイベントである健幸フェアの開催、ラジオ体操 PR 動画の作成・発信、やまぐち健幸アプリを活用した「あるいちゃろう IN NAGATO」などの健康イベントを集中して実施いたします。体験型のイベント開催により健康無関心層への啓発・参加を促し、健康に対する意識づけ及び健康事業の定着化を図ってまいります。また、女性のがん検診受診啓発も兼ね、10 月にはピンクリボン月間の取組として、本庁舎をライトアップし、啓発活動を行うこととしております。

上田委員 同ページになりますが、説明コード 900「保健衛生総務費」これの 635 万 9,000 円は令和 5 年度当初予算よりも 780 万円減額になってますけれども、その理由をお願いします。

芳川健康増進課長補佐 令和 5 年度におきまして、中央公民館等外壁改修工事を実施しており、令和 5 年度当初予算に 850 万円を予算計上しております。これに対しまして令和 6 年度当初予算には検査等委託料といたしまして、3 年ごとに実施いたします建築基準法に基づく特定建築物定期報告調査委託料 43 万 5,000 円などありますので、結果としては令和 5 年度と令和 6 年度当初予算を比較すると 780 万円の差が生じております。

中平委員 当初予算書 130 から 131 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 2 目「母子保健事業費」、説明コード 015「妊婦健康診査事業」のハイリスク妊婦助成費、予算説明資料 11 ページ、その算出根拠をお伺いします。

芳川健康増進課長補佐 ハイリスク妊婦助成費の算出につきましては、周産期母子医療センターで出産された過去実績、令和 3 年度 15 件、令和 4 年度 16 件を参考に、自家用車の利用またはタクシーの利用の交通費助成を 20 件、宿泊費の一部助成を 5 件、これを見込み積算しております。なお交通費の助成は 8 割を助成し、2 割が自己負担になります。同様に宿泊費の一部助成につきましては、自費額から 1 泊 2,000 円個人負担が課されることとされ、これを控除した額が助成されます。本事業は、令和 6 年度からの国庫補助事業として開始されますけれども、事業の詳細事項が未だ国から示されておりませんので、年度途中で予算不足の状況になれば補正などの対応を考えていきたいと思っております。

中平委員 説明資料の内容の最後のほうに精神的負担の軽減を図るとありますが、これは医師とか心理療法士等のカウンセリング等も実施するのをお伺いいたします。

宮木健康増進課長補佐 カウンセリング等のケアはございませんが、交通費や宿泊費の助成を受けることで、妊産婦の経済的負担の軽減や、妊産婦本人の居住

地にかかわらず、適切な医療が受けられる環境を事前に整えることで、安全・安心に妊娠、出産していただけるように、精神的な負担軽減を図る事業となります。

中平委員 同ページ、同款、同項、同日、説明コード 025「乳幼児健康診査事業」について、予算説明資料 12 ページ、新生児聴覚検査事業の予算として、明確にどこにもつられているのかまずお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 予算費目ですけれども、予算書 130 ページ、131 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 2 目「保健事業費」説明コード 025「乳幼児健康診査事業」に計上しております。

中平委員 その中のどこかというところを聞いておるんですけど。

芳川健康増進課長補佐 失礼しました。検診・健康審査等委託料として 57 万円、あと乳児健康診査助成費として 2 万 5,000 円を計上しておるところです。

中平委員 算出根拠をお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 令和 6 年度から県内統一単価を 5,000 円として、各市町で公費負担での受診が開始されますことから、検診・健康審査等委託料として 114 人分 57 万円を計上し、県外での受診者の償還払いに対応するため、乳児健康診査助成費 5 人分 2 万 5,000 円を計上しておるところです。

中平委員 聴覚異常が発覚した場合の処置といいますか、その事後にお医者さんのほうにとか、渡されるのかをお伺いいたします。

大田健康増進課主査 新生児聴覚検査の結果が、要再検査となられた場合は、精密検査を受けられ、必要に応じ療育につながるようになります。聴覚検査の結果が要再検査となられた保護者へは電話や家庭訪問等で状況を確認し、精密検査の受診勧奨等サポートを行います。精密検査の結果は健康福祉センターへ報告されますが、健康福祉センターから本市へ情報提供がございますので、受診の結果などを引き続きお子様や保護者をサポートし、お子様の健やかな成長と安心して子育てができるよう、保健、医療、福祉分野で連携して支援に努めたいと考えております。

米弥委員 この 1 歳児健診なんですけど、今まで任意だったんですけど、この度から補助が出るということで、周知方法をお聞きいたします。

宮木健康増進課長補佐 周知につきましては、4 月から母子健康手帳を交付する際にチラシでご案内し、妊娠後期の面談や赤ちゃん訪問等に併せて個別に事業の周知を行い、1 歳児健診受診票を交付する予定としております。併せて、ホームページや母子健康手帳アプリ「母子モ」と告知放送等で広報活動を行います。また、既に母子健康手帳の交付を受けられた方や 1 歳を迎えられるまでのお子さんがある世帯に対しては、4 月以降、受診票の送付を予定しております。

中平委員 予算説明資料 12 ページです。1 歳児健康診査事業、これもまた予算書で、どこの費目にもつられているのかをお伺いします。

芳川健康増進課長補佐 予算費目は、予算書 130 ページ、131 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 2 目「母子保健事業費」、説明コード 025「乳幼児健康診査事業」のうち検診・健康診査等委託料 59 万 9,000 円になります。

中平委員 算出根拠をお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 1 歳児健康診査事業は、検診・健康診査委託料として、乳児健康診査委託料と同額の単価 5,990 円を 100 人分見込み、59 万 9,000 円を計上しておるところです。

中平委員 今、米弥委員が質疑しました事業の周知ですが、同じようでしたら、お答えは結構です。（「同じです」と呼ぶ者あり）では、同ページ、同款、同項、同目、説明コード 045「5 歳児発達相談事業」について、この算出根拠をお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 5 歳児発達相談事業についてですが、令和 5 年度まで教育委員会学校教育課の実施事業でありましたが、生後の各種健診から 5 歳の発育状況までを一括して把握でき、就学までの間、継続的に関わり、支援できるよう、令和 6 年度から健康増進課の事業として取り組んでいくものです。事業経費といたしましては、医師、言語聴覚士、臨床心理士の講師謝礼として 16 万 3,000 円、費用弁償として旅費 2 万 8,000 円、消耗品費 2 万円を計上しております。

中平委員 これ、講師ということなんで、個別で相談事業等は実施するのかをお伺いいたします。

大田健康増進課主査 市内幼稚園及び保育園を通じ、保護者に相談会をご案内し、希望された方が当日相談会に来られます。相談会では、医療、言語、心理、教育の分野より、専門職が個別に相談に応じ、子どもの発達を伸ばし、保護者の育児不安の解消や円滑な就学へのつなぎを図ります。

上田委員 当初予算書 132、133 ページになります。第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 3 目「健康増進事業費」、説明コード 015「食育推進事業」についてでございますが、令和 6 年 3 月制定予定の第 2 次健幸ながと 21 推進計画にも、第 4 次長門市食育推進計画として取り上げられている事業ですけれども、令和 6 年度の事業展開についてお伺いをいたします。

宮木健康増進課長補佐 第 4 次長門市食育推進計画に基づきまして、食育による健やかな人づくり、地域づくりを基本目標に市民の意識醸成、実践へとつなげていくため、食生活改善推進協議会を中心に、長門健康福祉センター、長門農林水産事務所、教育委員会、学校栄養士会、市内の農業・漁業関係団体、婦人会など、さまざまな関係機関、関係団体と情報共有や取組の連携の強化に努め、地域、関係団体、関係部署が一体となって、食育を推進してまいります。具体的な事業

につきましては、野菜の摂取や減塩、生活習慣病を予防する食習慣をつけるよう、市民へ働きかけや、子どもから高齢者まで各世代に合った「食育」の事業を予定しております。また、地産地消の推進として関係機関と連携して学校給食への市内産農水産物の提供や「ながと食の日」の更なる周知を継続して実施していきたいと考えております。

上田委員 庁内他課との連携はどうなるのかお伺いします。

宮木健康増進課長補佐 庁内関係課を中心とした食育ネットワーク会議を開催し、情報共有を図り、教育委員会、子育て支援課と連携し、子どもの食育の推進や、その他、農林水産課等関係課とも食育ネットワーク会議において取組の情報共有、連携を図り、第2次健康ながと21推進計画に掲げる、食育に関する取組の推進を図っていくこととしております。

中平委員 同ページ、同款、同項、同目、説明コード020「自殺予防対策事業」についてですが、この事業も第2次健康ながと21推進事業計画にありますが、令和6年度の事業展開についてお伺いいたします。

大田健康増進課主査 こころの健康づくり及び自殺予防の普及啓発として、各種イベントで啓発グッズやこころの健康に関する相談窓口リーフレットの配布、3月の自殺対策強化月間に合わせ、長門市立図書館等で啓発コーナーの設置、こころの健康づくり講演会の開催等を行っており、引き続き普及啓発に努めたいと考えます。人材育成としましては、悩みを抱えた人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守ることができる、ゲートキーパーの養成に取り組んでおります。現在663人が受講され、今後も多くの方に受講いただけるよう周知してまいります。医療、地域、職域、学校等様々な関係機関で自殺対策に取り組み、どこに相談しても適切な相談場所につながるよう相談体制の充実を図りたいと考えます。

中平委員 当初予算書は132、133ページです。第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第4目「感染症予防費」、説明コード010「予防接種事業」について、この事業の令和6年度の事業展開についてお伺いします。これにコロナワクチン接種とかが入ってたら接種時期や場所等、料金等はどうなのかをお伺いいたします。

芳川健康増進課長補佐 予防接種委託料につきましては、各種小児予防接種等の接種対象者が接種できるよう予算計上しております。近年の出生数の減少により接種対象者数が減少しておりますので、前年度に比べ予算額は減少しております。また、コロナワクチン接種につきましてはですけども、現在国から詳細な情報が得られておりませんので、令和6年度当初予算には含まれておりません。

綾城委員 これ今010予防接種事業ですよね。この中で毎度言いますが、子宮頸がんワクチンがあると思います。この接種状況と令和6年度の周知方法につ

いてお尋ねいたします。

岡健康増進課長補佐 子宮頸がんワクチンにつきましては、令和 4 年度から積極的勧奨が再開され、令和 5 年度からは接種希望者が接種できるよう予算確保しております。子宮頸がんワクチンの接種状況ですが、テレビ等による国の勧奨もあって接種率は令和 3 年度は 4.7%、令和 4 年度は 8.1%、令和 5 年度は 1 月末時点で 8.7%となっており、少しずつではありますが接種者も増加傾向にあります。現在の本市の対象者への周知方法につきましては、キャッチアップを含め接種対象である小学校 6 年生から高校 1 年生の女子の家庭に未接種者全員に個別に接種勧奨通知を送付し、また広報や市ホームページでの周知を継続しております。今後もさらなる接種率の向上を目指し、子宮頸がんワクチン接種の有効性を効果的に周知する機会を設け、学校とも連携しながら接種率向上に向けて周知啓発を図ってまいりたいと考えております。

中平委員 当初予算書 138 から 139 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 8 目「地域医療推進費」、説明コード 020「地域医療等対策事業」、予算説明資料 12 ページ。新救急医療体制確保対策事業について、事業費 1,000 万円の積算根拠をお伺いいたします。

三戸地域医療連携室主査 事業費の算出根拠でございますが、当補助事業を実施するにあたり現行の救急医療に関する事業であります病院群輪番制補助事業を踏まえ、かつ増加傾向にある救急搬送状況や時間外患者受入件数等を考慮した上で、全体額 1,000 万円としたところでございます。

中平委員 説明資料の内容に救急医療に要する経費とありますが、具体的な説明をお願いいたします。

三戸地域医療連携室主査 救急告示病院に対し救急医療体制を維持するため、救急搬送等の受入にに必要な経費として、主には医療従事者を確保する人件費等が対象となります。

上田委員 同ページの看護師等確保対策事業についてでございます。この事業費 100 万円の算出根拠をお願いしたいのと同時に、これの萩准看護学院、萩市と協議があったのかどうか併せてお願いいたします。

三戸地域医療連携室主査 事業費の算出根拠でございますが、萩准看護学院は北浦地域唯一の准看護師養成施設としてこれまで多くの准看護師を養成され、初期救急医療の分野で地域医療に貢献していただいておりますが、当学院の存続に関しまして長門市医師会と萩市医師会から連名で要望書の提出がありました。市といたしまして、当学院は地域医療に貢献する看護師の確保と人材育成において必要不可欠であると認識しておりますことから、要望額でございました 100 万円を適正額として計上したところでございます。また、萩准看護学院、萩市との協議につきましては、担当課等とは協議していないというところです。

上田委員 看護師を志す生徒たちに対する補助等々、これは考えられなかったかどうかをお尋ねいたします。

福田健康増進課主幹 現在長門市では看護師等確保対策として、令和 4 年度から市内の医療福祉分野の事業所で専門的職業として就職した場合、奨学金返還補助制度を開始しております。また看護学生に対する支援制度として、山口県では看護師の確保定着を図るため、看護師等修学資金貸与事業がございますことから、現状ではさらなる補助の創設は考えておりませんが、市として看護師等の医療従事者を志す学生に対する補助等については、今後も関係医療機関等の意見をお伺いしながら検討を継続してまいりたいと考えております。

綾城委員 課長にお尋ねします。私ちょっとこれ勘違いしてたんですけど、つまり萩市の医師会さんのほうから要望書があって、要望額の予算を付けられたということで、だから戦力的に、学校に 100 万円出して、何か就職のときに長門市の医療機関を斡旋してもらえるようなことではそういうことではないという解釈でよろしいですか。

和田健康増進課長 綾城委員お見込みのとおり、あくまでも萩市医師会、長門市医師会からの要望に応じたものでございまして、先ほど担当も説明いたしましたけれども、こちらの要望額を適正額と市で判断いたしまして計上しておるところでございます。そのみでございまして。

中平委員 先ほどの上田委員のお答えとちょっと被ると思うんですが、部長に対してお聞きいたします。長門市内の 2 次救急病院になっている 3 医療機関の 1 院長とちょっと前に意見交換会をしまして、特に看護師の確保が大変だということで、これを僕らから市のほうに言うと先ほどの奨学金みたいな話になるんだけど、上田委員のお答えには若干ちょっと冷たいところがあるかなと思いますが、もし部長お答えになればお答えをお願いいたします。

伊藤健康福祉部長 委員ご指摘のとおり、市内の救急医療になっております 3 医療機関については、看護師も含めた医療従事者の人材不足とあと医療人材の高齢化が喫緊の課題であるということは私も様々な医療機関の会議に出るんですけど、これはもう度々話に出ておる課題でございます。さらには人手不足による医療現場の労働環境も悪化するんじゃないかというところも懸念をされておまして、今後は本市の医療供給体制にも影響するんじゃないかという認識でおります。それで市内における救急医療体制の確保を図るために、この度この補助制度を作って 3 医療機関と連携するとともに、市関係課もあわせて医療従事者確保に向けて取り組みを引き続き検討するということで。この市の関係者との連携というのが先ほど主幹のほうも申し上げましたけれども、そういう奨学金の補助制度とかこういうところともやはり連携していく必要があるだろうというふうに思ってます。あと一つ、国においても令和 5 年度に持続可能な地域

医療供給体制の確保に向けた地方財政措置として様々な財政支援を拡充してあるんですけども、今回はその一つであります公的病院等への財政措置の拡充、これを活用しながらこの事業については令和 6 年度で新規事業として予算計上させてもらったという経緯でございます。

綾城委員 ひとつお聞きします。予算書 131 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 3 目「健康増進事業」、6,440 万 9,000 円です。このうち検診・健康診査等委託料 4,197 万 1,000 円が令和 6 年度は計上されております。令和 5 年度の当初予算より 291 万 1,000 円ほど減額となっておりますけれども、この理由についてお尋ねいたします。

芳川健康増進課長補佐 検診・健康診査等委託料ですけども、がん検診の受診委託料になりますが、令和 6 年度から肺がん検診受診の個人負担金を無料としたこと、個人医療機関で受診できる大腸がん検診の個人負担金を現行の 1,000 円から 500 円に変更したため、委託料が 117 万 5,000 円増額になります。また、ご存じのとおり胃がん、子宮がん、乳がんは隔年受診でありまして、令和 6 年度は受診者数が少ない年になりますので、これらのがん検診委託料が前年と比較して、約 400 万円程度減額になります。結果として健康増進事業のうち、検診・健康診査等委託料の令和 6 年度の当初予算は、令和 5 年度当初予算額に比べて 291 万 1,000 円減額となっております。

綾城委員 つまり、がん検診の受診について負担の軽減をさらに図っているんだけれども、2 年に 1 回の検診の今年は少ない年だから、そこで全体としては少なくなっているけれども、充実を図っていますよということによろしいですか。

芳川健康増進課長補佐 今、綾城委員のおっしゃったとおり、負担金の見直し等を行ったうえで、市民の健康を第 1 に考えて取り組んでいきたいというところの数字は減額になってはいますが、そういった取り組みを続けていきたいという思いは変わりません。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、健康増進課所管全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、健康増進課所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、議案第 8 号に対する討論、採決は、3 月 14 日に開催される予算決算常任委員会で行います。これで予算決算常任委員会文教厚生分科会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。